

1. 議事日程（平成29年第1回北広島町議会定例会）

平成29年2月7日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

美濃孝二	「まちづくり基本条例」の要は職員の地域担当ではないか 誰もが利用しやすいホープタクシーへの見直しを
真倉和之	平成29年度一般会計予算を聞く 北広島町の国道・県道・町道の将来に向けての改良について
蔵升芳信	町民を乗せた船は何処へ行くのか 地震の防災・冬場の高齢者安心対策への取り組みを問う
浜田芳晴	次世代を考える パート17
伊藤久幸	一期4年間の検証と目指す町の将来像は これからの北広島町の教育方針を問う
田村忠紘	4年間で出来た事と今後の課題

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 加計雅章	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
8番 室坂光治	9番 中村勝義	10番 伊藤久幸
11番 浜田芳晴	12番 藤井勝丸	13番 蔵升芳信
14番 田村忠紘	15番 美濃孝二	16番 大林正行
17番 宮本裕之	18番 藤堂修壮	

3. 欠席議員は次のとおりである。

梅尾議員（15時50分から16時24分まで）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	芸北支所長 成瀬哲彦
大朝支所長 清水繁昭	豊平支所長 多川信之	危機管理監 五反田孝
総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭	企画課長 畑田正法
税務課長 西村豊	福祉課長 清見宣正	保健課長 福田さちえ
農林課長 藤浦直人	商工観光課長 沼田真路	建設課長 砂田寿紀

町民課長 坂本伸次 上下水道課長 浅黄隆文 消防長 田辺弘司  
学校教育課長 石坪隆雄 生涯学習課長 佐々木直彦 会計管理者 畑田朱美  
国土調査事務所長 林 秀治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松浦 誠 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤堂修壮） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いをしておきます。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて行ってください。ここで昨日の中村議員の一般質問の答弁漏れがございますので、これを許します。農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 昨日の中村議員から、産直出荷についての質問で、芸北地域から道の駅舞ロードへの定期バスを活用した農産物の出荷状況について農林課からお答えします。この取り組みは、平成27年10月から始まっております。出荷状況は、夏から秋にかけての出荷が多く、特にトマト、リンゴ、キャベツ、エリンギなどが芸北地域から舞ロードへ出荷されています。出荷いただいております農家さんも好評とのことでございます。現在の状況でございますが、冬期間であるため、バスでの出荷はございません。平成29年度も引き続き、バスによる出荷は行われます。農家の皆さんに利用していただければと考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 中村議員。

○9番（中村勝義） 運賃やなんかの手数料は。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 費用でございます。コンテナ1つで100円でございます。

○議長（藤堂修壮） それでは一般質問を続けます。質問の通告を受けておりますので、15番、美濃議員の発言を許します。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。まちづくり基本条例の点について質問いたします。まちづくり基本条例案がこの2月議会に提案されています。この条例の目的は、第1条で、北広島町におけるまちづくりの基本的な事項を定め、住民と町の権利と責務を明らかにし、住民

自治の仕組みを制度として定め、北広島町の自治とまちづくりの実現を図るとしてあります。そして、この条例の位置付けは、第4条で、まちづくりの基本を定めるものであり、住民と町は、この条例の趣旨を最大限に尊重しなければならない。第2項では、町は、他の条例、規則などの制定や改廃に当たっては、この条例の趣旨を踏まえ、整合性を図らなければならないとしています。このように、この条例は、町の条例の最上位に当たるものであり、国でいえば、憲法として位置付けられる条例でありますから、まず、その重要なポイントについて説明を求めます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） まず、私から、この基本条例に対する思いを少し述べさせていただきます。私は、これまでの4年間、町政運営について不十分な点もあったとの思いから、先進地の取り組みに学び、公約でもあったまちづくり基本条例案をつくりました。これを基盤として町政を住民の皆さんとともに進めていくという強い思いでございます。これからのまちづくりは、これまでのような全体の画一的な行政サービスだけではなく、住民や地域の自主性、自発性に基づいた活動を支援し、活性化していかなければなりません。そして、地域社会が抱える課題の解決や地域の実情に応じたまちづくりなどに協働で取り組んでいくことが大切だと考えております。このまちづくり基本条例は、北広島町の憲法ともいえるもので、住民、町議会、行政のそれぞれの役割や責務など、協働のまちづくりを進めていくための基本的な考え方を定めたものであります。住民自治、情報共有、民主的なまちづくりなどについても謳っております。この基本条例の制定は、まちづくりについて、町として覚悟を決めて進んでいくというスタートであり、この条例をこれから町民の皆さんとともに育み、生かしていかなければならないと考えております。具体のポイントについては、担当より説明をいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この条例の基本理念につきましては、町長が答弁したとおりでございます。ポイントといたしまして、住民と町の権利、役割、責務、これらを明確にしていることだと思っております。まず、住民の権利といたしまして、まちづくりに参加する権利、情報を共有する権利、これらを有しているということ、役割としまして、みずからまちづくりへ参加に努めること、また、地域自治組織に対しても同様の権利と役割を提示しております。2点目としまして、町の役割と責務でございます。主要な施策や計画に住民の意思が反映されるよう努めること。まちづくりに関する情報の公開に努めること。住民の行うまちづくり活動を支援するよう努めること。これらをポイントとして考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） この4年間の総括の上に乗って、今後4年間というか、今後、覚悟を決めてスタートするという事ですから、この条例が決まりますと、誰が町長や職員になっても、この条例に基づいて仕事をするということになると思います。極めて重要な条例ですので、それをどう生かしていくか。とりわけ、先ほどあった協働のまちづくりについて強調されておりますけれども、これを進めるためには、何よりも町の職員がどのように実践していくか、これにかかっていると思います。合併後、住民からは、町が遠くなった。相談しても予算がないと。親身に乗ってくれないなどの声がありました。条例の第30条は、町職員の責務として、町職員は、住民の負託に基づくことを自覚し、まちづくりの専門スタッフとして、清潔かつ効率的に職務を遂行するとともに、まちづくりにおける協働と創意工夫が常に図られるよう

努めなければならないと規定していますが、住民と町が協働してまちづくりを進めるためには、町職員からの働きかけが決定的に重要であります。そこで伺いますが、条例を周知徹底するとともに、協働のまちづくりを進めるために、住民を待っているのではなく、町職員が積極的に住民のところに足を運び、住民の意見を聞きながら、共に考え、悩みながら課題を解決していくべきと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） まず、条例の周知でございますけども、条例の周知につきましては、この内容や協働のまちづくりに関する取り組み、これらをまずは町の広報紙、ホームページ、きたひろネットなどを通じて、まずは周知をしてみたいと考えております。また、現在4つの地域協議会に出向き、条例案の趣旨、概要、協働の仕組みづくりに向けたアプローチの案などをテーマに説明に回っているところでございます。これから住民や地域自治組織を対象にしたワークショップでありますとか懇談会、研修会などを開催して、周知を図ってまいります。職員の関わり方でございますけども、これから協働のまちづくりに関する具体的な取り組みを示したガイドライン、これを作成しようと思っております。このガイドラインの作成の中で、職員の関わり方についても整理をしてみたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） ガイドラインをこれからつくられるということですので、私の意見を含めて述べていきたいと思っております。私は、昨年6月議会で、職員が地域に出ていく仕組みとして、地域担当職員制度を提案をいたしました。この制度をどれだけの自治体が導入しているか。総務省の過疎対策室が平成22年度に実施した過疎地域等における集落の現況把握調査で、過疎地域等に該当する800市町村のうち26.4%に当たる211市町村で地域担当職員制度を導入していることが明らかとなりました。このうち33市町村は、専任職員で対応しており、ほか5市町村は、専任と兼任の両方で対応していると回答しています。昨年、総務常任委員会で視察した四万十町は、全職員が担当し、毎月区長に区長文書を届けながら話し合っているとのことでありました。習志野市では、採用時から、所属する課の業務と同時に、地域担当職員としての職務を担っているそうでありました。この地域担当職員制度は、過疎と少子高齢化が進行し、集落が点在する広域市町村などにおいては役場の最も基本的な仕事である住民の安心・安全を確保し、見守り効果を発揮することによって、極めて有効な施策と言われています。しかし、これらを職員だけで対応するには限界があり、この制度と地域おこし協力隊や集落支援員の制度をうまく組み合わせることにより、相乗効果も生じて、心の通った住民本位の役場のサービスが実現することになるとし、この場合においても、あくまでも地域担当職員が主体となって、みずからが責任を持つことと強調されています。再度伺いますが、まちづくり基本条例、さらには第2次北広島町長期総合計画を实践するために、地域担当職員制度を導入すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 12月議会でも答弁をさせていただいたところでありますが、まずは、職員の人材育成を行い、専任の職員を地域協議会へ配置することから始めたいと思っております。それも地域担当職員制度の導入といえると考えております。しかし、全体では要員を増やすことはできません。それとあわせて業務の見直しなども行っていかなければならないと考えております。そして段階的に拡大をしていくべきであると思っております。第2次長期総合計画

でも協働のまちづくりというものを掲げております。これから、そうした取り組みを順次行っていくということが必要になってくると考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） この担当制度に向けて段階的に進めていくという答弁でしたけれども、やはり、この5年、10年が勝負とよく言われます。そのためにも以前紹介した業務を効率化するための、誰でも30秒以内に公文書を取り出せるファイリングシステムやICTの活用、こういうものを含めて、全職員が知恵を出して、どうすれば外に飛び出していけるかどうか、これを真剣に考えていくべきじゃないかというふうに思います。全国市町会が発行している冊子、施政、という雑誌がありますが、2013年4月号が特集、地域担当職員制度導入で新たな地域づくり、を掲載しています。その中で、首都大学東京大学院の大杉 覚教授は、以前は職場を現場だと勘違いしている職員がいたとして、しかし、分権時代の自治体職員は、国や県に顔を向けて指示を待ち、前例を踏襲することに心血を注ぐような姿勢では到底務まらない。現場実践の最前線を支える仕組みの一つとして広く普及しているのが地域担当制であると強調されています。そこで、先ほど町長は、まずは4つの地域協議会という話がありましたけれども、私は、やはりもっと小さな範囲でやるべきだと考えて提案します。4つの地域協議会ではなくて、例えば従来から議論の中にありますが、先進的な自治体では、旧小学校区単位や公民館単位で複数の職員を配置しています。北広島町では、地区振興会や自治会というのが、名称は異なりますが、芸北に7つ、大朝に7つ、千代田は8つ、豊平には13の合わせて35の地区振興会・自治会があります。そこで伺いますが、原則として、各地区振興会・自治会単位を町職員が担当すべき、人材の問題、人員の問題等あると思いますが、これを目標にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） まちづくりの単位につきましては、先ほどおっしゃられましたように、基本的には、働きかけは、各旧町単位の地域協議会というところに働きかけを行いたいと思っております。しかしながら、実際のその地域のくくりというのは、今の振興会単位、自治会単位、または旧小学校区単位、ここら辺になるんだろうと思っております。しかしながら、これをもって、これが一つのくくりであるというふうな進め方ではなくて、まずは地域と話をさせていただいて、どういうくくりがまちづくりを進めるための地域の単位になるのか、そういうところから話をさせていただきたいと思っております。職員の関わり方につきましては、その話と並行して、関わり方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） まずは、今の答弁も同じ答弁ではありますが、地域協議会とよく話をします。しかし、町の側でそういう地区振興会、自治会のところも考えていると。ぜひその方向に一緒に進めることも検討していきたいということはしっかり訴えていかないと、やはり受けとめが弱くなるのではないかというふうに思います。総務省が紹介している青森県八戸市の事例では、22地区公民館の対象区域ごとに1～2名任命し、地域づくり会議への出席、地域コミュニティ活動への助言、町内会の意見、要望の受付や市の担当者への取り次ぎを行っているそうです。八戸市では、庁内公募し、地域づくりに熱意のある職員37名を任命したそうです。地域住民からは、行政との距離が縮まり、以前より助成金や各種支援施策の情報入手や活用がしやすくなったと評価を得ているそうです。基本は、全職員が地域を担当すべき

と考えますが、どうしてもすぐにできないというのであれば、職員を信頼し、庁内公募、募集してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 全職員への働きかけということでございますけども、まずは、内部的な研修、これまでも行ってきておりますけども、協働に関する基本的なスキルでありますとか、意識向上、こちら辺も図っていく必要がありますし、現地研修というふうなものも含めて、まずは職員のスキルのアップに取りかかっていたいとおります。職員が地域に対して直接かかわって進めていくというものは非常に大切なことだと思っておりますけども、一方では、地域としての主体性というものも必要だと思っております。そこは職員が賄うのではなく、その人材の育成も必要だと思っております。双方とのやりとりの中で、これは進めていくものだと思っておりますので、職員の関わり方を一方的に進めるのではなくて、地域での自主性の育成とか、そこら辺も含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） そういう危惧はあるでしょう。スキルアップ大事でしょう。しかし、この目的は、職員が地域に入ってお手伝いをするんじゃないんです。一緒になって自立する地域をつくるということが目的であります。町職員の中には、既に地域や各種団体に所属し、住民とともに懸命に頑張っている方も少なくありません。募集すれば、必ず応えてくれる職員がいると信じています。まちづくり基本条例に基づくルールを定着させ、第2次北広島町長期総合計画を実行するためには、町の姿勢、本気度が、またスピードが必要であります。住民と一緒にまちづくりを進めていくために、職員が机に座っている段階ではない。これまでのやり方を大きく変えて、町の三百人余の全職員が住民の中に飛び込み、一緒にまちづくりを進めていく。先ほどスキルアップという話がありましたが、そういう中で、お互いが高め合っていく。いろんな問題があれば、それを検証していく。そういう中でこそ、一步一步進んでいくんじゃないか。まず、準備してからじゃないと思うんですね。大事なことです。そういう北広島町の姿を思い浮かべたとき、多くの住民が抱えている将来への不安が希望と勇気になるんじゃないかというふうに思います。町長の思いを聞かせてください。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） まずは、将来のまちづくりを考えると、今回提案しておりますまちづくり基本条例の精神は絶対に必要なものだと考えております。これを基盤として、民主的で住民が主役の持続可能なすばらしいまちをつくらなければならないと考えております。地域担当職員制度の導入も段階的に進めてまいります。職員が地域に入り、地域の皆さんとともに考え、悩むことは本人のためにも大変勉強にもなり、やりがいのある、また大きな価値のある仕事であると思っております。これまでも地域でいろいろ活躍してくれている職員も多くおります。希望する者を募集すれば、多くの職員も手を上げてくれるんじゃないかというふうに思っているところであります。いずれにしても、これから協働のまちづくりを進めていく上で、職員もですが、地域の中でも住民が主役の取り組みということで、一緒になって進めていきたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 調べてみますと、全国で361自治体がまちづくり基本条例、地域基本条例をつくっているとのこと。これの北広島町の今回提案されている条例第18条で、重要

な条例の制定、改廃しようとするときは、あらかじめ案を公表し、意見を求めなければならないと規定するなど、この項目は、広島県に庄原、三次で同じまちづくり条例のようなものがありますけども、ここにはそれがないんです。この項目自体が全国的にも進んだ条例の1項目であります。ぜひ、この条例を成功させる、実践するということを強く求めるとともに、そもそも公務員の最終ミッションは何かということも、私もいろいろ勉強する中で、教えさせてもらいました。これは地域住民が今まで以上に幸せに感じられるようにすること、これが最終ミッションだというふうに言われており、地域に入って要望が出されたときに、予算がないと断られるんじゃないで、どうすればできるかを考える。こういうふうになることが必要だというふうに言われています。そのためには、例えば4つの地域振興会から始まるかもしれませんが、例えば4つのブロックに分けて機構をつくっていく。各地区振興会、自治会に入っていく人たちの集団をさして、責任者、副責任者をつくりながら、そこでもって、問題を交流し、解決していくということや、まちづくり促進課など専門部署も必要になるのではないかとこのように考えます。そこで、昨日の一般質問でちょっと気になったことがありました。除雪の問題です。これが取り上げられたとき、まず、地域の実態をつかんで考えるという答弁が行われました。ひとり暮らしの除雪対策は今始まったものでなく、町が地域の実態を把握していなかったんだということに驚きました。地域を担当している職員がもしあれば、その方に聞けば、ブロックで集中し、この時期の問題を集約すれば、すぐにわかるシステムに変わると思います。地域住民からは、今本当に悩みが募っています。集落から人がいなくなり、5年、10年後どうなるか、住み続けられるのかという不安でいっぱいです。このようなときこそ、町職員が住民の中に入り、一緒になって将来ビジョンづくり、地域課題を解決する集落活動センターづくりなど、自立した地域を一緒につくることが、再度言いますが、求められているんじゃないか。そのために、まちづくり基本条例を一刻も早く、職員も住民もしっかり身につけて、そのかなめである町職員の地域担当制、旧小学校区単位の地域担当制になるように強く求めておきたいと思えます。次に、ホープタクシーの質問を行います。これはまちづくりに欠かせない生活交通であり、このホープタクシーの見直しについて質問しますが、昨年12月議会でも、この料金の値下げについて提案をしました。そのときの答弁は、現在の料金ありきではないと、その可能性を示唆されました。そこで今回は、誰もが利用しやすいホープタクシーにするため、制度の抜本的な見直しについて提案します。まず、事業者の意見を聞いてみました。すると、合併後にホープタクシーが導入されて、ほとんど見直しされていない。最初は、利用の仕方などの周知が行われたが、その後はされていない。既に新しい客が増えないと維持できず、収入減となっている。パスピーを使えるようにすべきだ、補助金頼みの値下げでは続かないのではないかなど、抜本的な見直しが必要とのご意見でした。料金だけではなく、旧町単位の運行区域や区域を乗り継ぐ中継点の問題、日曜日や夜間の運行、便数の増便、補助金の算定方法など運行開始から10年半を経過し、さまざまな課題があることが分かりました。そこで、まず現在の利用状況はどうなっているのか。まず、地域ごとに年度別のグラフにしてみました。これです。この赤い線は大朝です。事業開始から一気に伸びて、ちょっと下がりましたが、増えています。千代田は、最近あまり変わっていない、維持していると。ところが芸北や豊平は、利用回数が減っているという実態が分かりました。地域ごとに当然人口が違いますので、平成27年度の利用回数を地域人口で割ってみますと、このグラフです。大朝が年間1人当たり9.6回、当然利用しない人たくさんおりますので、そういうのは、どこまでいけるかわかりません

が、平均の3倍近い、あとは、芸北が4.5とありますが、まだまだ少ないんですが、地域によって大きく違っているという実態が分かりました。平成27年度の総利用者は、ピークだった平成23年度の延べ7万8201人の87%、6万7847人で、北広島町の人口の減少率を大きく下回っているということです。私たちが今年行った町民アンケートには、利用方法がよく分からない、今は運転できるが、将来のことを考えると利用方法を知りたいとのご意見が多数寄せられました。そこで伺いますが、利用方法についてどのように周知されているか、伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在行っております利用方法の周知でございますけれども、役場、あるいは、各支所、町ホームページなどで目安の運行時間、あるいは利用方法、これらの概要をお知らせしております。また、ホープタクシーの利用方法をお知らせしたPRビデオ、これをきたひろネットで、これまで放送してきたところでございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 伺いますと、この制度の開始のときには、随分と細かい周知方法をされたようであります。利用したい人は見て考えるんですけども、やはりもっともっと周知が必要なんじゃないか。知らない人結構多いんです。ですから、利用者が減ると。今後どのような改善をされるか、今の状態では不十分だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 利用方法の周知につきましては、これも課題の一つとっております。この課題解決に向けて取り組んでいく必要があるとっております。これにつきましては、公共交通網形成計画の中でも取り上げておりますけれども、具体の対策としましては、今後、利用方法をまとめたガイドブック、これを作成をしていこうと。これには一般タクシーも一つの公共交通機関と位置付けて、情報を掲載しながらお知らせをしていきたいとっております。また、利用につきましては、一番効果があるのは利用者による口コミだと思っております。利用された方が便利ですよと、使ってみたらどうですかと、お知り合いの方にお話をし、それで広がっていくというのも大きな効果だと思っております。その部分につきましては、事業者と協力して利用される方に口頭で伝えるか、ビラを配るとかいろいろありますけれども、そういう直接的な働きかけをしながら進めていきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） ガイドブック等、今後の強い取り組みを願うわけですが、次に、例えば豊平から千代田、千代田から大朝の便をつくってほしいという意見も寄せられています。さらに、乗り継ぎの場所に、雨、風をしのぐ休憩所、中継点にそういうのがあるのかどうか伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域間をまたぐ交通手段でございますけれども、まずは基本は路線バス、これがあろうかと思えます。今おっしゃられました豊平千代田間、大朝千代田間、これにつきましても、それぞれ直通のバス便がございます。乗り継ぎ場所でございますけれども、この整備につきましても、公共交通網形成計画の中で、ホープタクシーから路線バス等への乗り継ぎの利便性の向上、あるいは、その拠点の整備、ここら辺も基本方針として進めていくというふうにしておりますので、それに従って進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 課題は認識されていて、形成会議で回答を出していくというのがありますけども、現在、お話を聞くのは、真夏や積雪が多い冬では命にかかわるため、各自、業者は、乗り継ぎ便が来るまで待っているから早目に運行するそうであります。区域を越えても、利用者が多い施設を中継所、病院とか医療機関とか、そういうところに考えられないかという声もあります。今検討しているということですが、そういうことは可能性があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 乗り継ぎ場所の整備でございますけども、まず、ホープタクシーで話をさせていただきますと、ホープタクシーにつきましては、地域内の運行ということになっておりますので、乗り継ぎという概念がないため、乗り継ぎ場所をしているというふうなことではございません。現在では、ホープタクシーから路線バスに乗り継ぐバス停が乗り継ぎということになっていると思います。今、話がありました拠点施設、ここら辺を活用できないかということでございますけども、この考え方も公共交通網形成計画の中で、そういう考え方も示しております。乗り継ぎの利便性でありますとか快適性、ここら辺の向上を図ることもあわせて進めてまいりたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 検討されているということです。便数について伺います。私たちのアンケートでは、便数が今よりたくさんあり、料金も現在の半分ぐらいになれば利用者は増えると思うという意見をいただきました。便数についてどのような検討されておられるか、伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 便数につきまして、現在のところ大きく増減させるというふうな考え方は持っておりません。けれども、今後の検討の中で利用状況、あるいは利用ニーズ、ここら辺も踏まえながら、運行時間の見直しなど、そこら辺も含めて、必要性も鑑み、考えてまいりたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 必要性に基づくということです。次に、現在月曜日から土曜日までの運行で、日曜日や祝日は運行されていません。皆さんからは、催し物がある日曜日に運行してほしいとのご意見が寄せられています。日曜日はなぜ運行しないのか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 日曜日の運行でございますけども、日曜日は、学校や多くの病院、これらが休みとなります。平日に比べて利用者が少ないということで、日曜日の運行は現在しておりません。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 日曜日に催し物があるのが多いんですね。ですから、ホープタクシーを利用している人は、日曜日の催し物に出られないという意見を聞いています。事業者の方に聞きましたら、日曜日はあいているんで利用者があれば運行したい。高速バスとの接続も必要だとのご意見を伺いました。さらには、長期総合計画を審議していたまちづくり総合委員会の委員から、観光地を周遊する交通をつくるべきではないかとの意見が出されましたが、長期総合計画で、観光振興を大きく掲げている、交通手段がなければ観光客は来ないのではないのでしょうか。高速バスや道の駅からの便を観光協会と相談し、観光周遊ルートを開拓し、ホープタク

シーを活用する考えはありませんか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 日曜日の運行につきましては、事業者とも話をしたことがございますけれども、まずは課題としまして、人員の確保、乗務員の労働時間、あるいは損益計算も必要ですけども、そこら辺の判断の必要があるということで、ここら辺について、まだ日曜日の運行ということには至ってはおりません。また、観光地の周遊ルートの開拓ということでございますけれども、公共交通の見直しの中で、ホープタクシーの活用、充実は重点的な取り組みとしておりますけれども、観光事業にホープタクシーを活用する場合、この見直しとはまた別の上乗せ事業となってまいります。観光振興の取り組みとしまして、周遊ルートの開拓もその一つであると捉えておりますけれども、現行の体制では、先ほど申し上げましたように、人員の確保等の問題がございますので、ホープタクシーの活用というものは想定をしておりません。また、ホープタクシー以外にも一般タクシー等がございますので、まずは、そこら辺の活用から始まるのではないかなというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 事業者の配慮をされているようでありますが、事業者とよく相談してはどうでしょうか。私も事業者さんの話聞きましたが、そういうのがあれば活用できるんじゃないかと。さらには一般タクシーと言われてますけども、芸北にはタクシーがないという実態もあります。ですから、どういうルートをつくっていくかというのを事業者と一緒に考えていくべきじゃないか。そういうことは考えていないということありましたが、やはり、それは検討の場に乗せるべきではないかというふうに考えます。次に、私たちのアンケートで最も多いご意見は、往復1000円は高過ぎるとの訴えです。ホープタクシー料金を値下げし、生活に欠かせない身近な生活交通として、もっと気軽に利用できるようになれば利用者も増えると思います。そうすれば、補助金頼みの運営でなく、事業者の収益も増えて長続きするのではないのでしょうか。そこで伺いますが、各事業者に対する補助金の交付額を決めるのは、どのように決めているのか伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 各事業者に対する補助金の交付額ですけども、これは過去3年間の実績、これと事業者が試算します経費等、これらを比較しまして事業損益を算定して、その額を補助金として決定をしております。この補助金につきましては、3年間は原則補助金額を変更しないという、定額補助として3年間は補助していくというふうな制度でございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 3年間の実績となりますと、利用者が増えれば収入が増え、黒字になります。そうすると補助金が減ります。これでは一生懸命に利用者に喜ばれるような企業努力をして、すればするほど補助金が減り、やる気をなくしてしまうのではないか。当初は、実績じゃなく、定額で補助金額を決めていたと聞いています。そこで伺いますが、補助金額の算定方法を見直す考えはありませんか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この補助金額は定額補助でございます。3年間の定額でございますけれども、定額でありますので、利用者が増えて収入が増えれば、これは事業者の収益となってまいります。その後の3年後にどう算定するかというところがありますけれども、ここはまた、いろ

んな要素がありますので、もうけたから補助金を減らすというふうには、単にそういうふうな補助金を設定するのではなくて、また、事業者の事業計画というものもございますので、そこら辺も含めて算定をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 事業者のためというような意見ですけども、そうじゃないと思うんです。やはりもっと事業者の意見を聞いていただいて、このホープタクシーをこういうふうと考えてると、町は。ということで一緒になって存続させていく、これはどうしても必要だと思います。このように何点か述べましたが、利用方法の周知、運行地域の見直し、乗り継ぎ箇所の改善、便数の増、日曜日や夜間の運行、観光地の周遊ルートへの活用、これはやらないということですが、補助金の算定見直しなどで、利用者を増やし、事業者がやる気を起こせるようになれば、住民にとって身近で親しみのある生活交通システムになると考えます。そのためにも、まず、今、形成会議で検討中ということでしたけれども、それらを成功させるためにも、まず、料金の値下げ、これを決断してはどうかと思っておりますが、町長の考えを伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 利用料金の値下げということでありまして、値下げをしてもそれだけ、また、それ以上に利用が増えれば全く問題ないということになると思います。値下げも含めて検討していくべきだということに思っておりますが、それ以上にどうすれば利用する人の利便性を高めることができるかということも大きな課題であるというふうに思っております。北広島町のように広い面積を抱え、高齢化も進んでいる中で、利用しやすいホープタクシーのあり方を見出していかなければならないと考えております。幾らでも費用はかかってもいいというものでもありません。効率的で利便性の上がる方法を見出していかなければならないと考えております。事業者との協議等も今までもいろいろ協議はさせていただいておりますが、もっとその協議の内容深めていくことも必要であろうというふうに思っております。いずれにしても、平成29年度中には料金も含め、結論を出していくということに進展しておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 今も言われたように、値下げしてもそれ以上増えればと。ところが今減ってる、利用者が。豊平や芸北や。大朝は先ほど言ったように大きく増えているんです。人口の割に増えている。じゃあ何をしてるのかということをしっかり捉えていく必要があるだろうと。それで、交通形成計画にさまざまな方が入っておられます。ホープタクシーだけではないわけです。事業者だけではない。やはり、このホープタクシーは、住みなれた地域で安心して住み続けられるための必要なもの、通院や買い物のために気軽に利用できる生活交通としては絶対に必要なんです。ホープタクシーは、人の体に例えれば血液、血管です。これが詰まれば、その部分は生きていくことはできません。どうしても一気に値下げできないのであれば、免許返納した方や車の運転ができないひとり暮らしのお年寄りなどの割引をまず実施してはどうかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） そこらも含めて検討してまいりたいと思っております。今言われるように、免許証の返納等された方、あるいは高齢者で免許を持っておられない方については、このホープタクシーというのが非常に大切なものであるというふうに思っておりますので、そこらも含めて検

討していくということであります。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） それも含めて検討ですが、先ほどから、事業者とも話し合ってる、意見を聞いているという話がありましたが、そういうシステムになっているのかどうか。タクシー事業者と一緒に知恵を出し、改善する組織があるのかどうかを伺います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 事業者との協議の場でございますけども、これは不定期ではございますけども、事業者との会議は行っております。また、地域公共交通会議におきましても、事業者の方が入っておられて設置されている会議でございますので、そこら辺の会議も活用しながら話を進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 不定期というのはどれぐらいですか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） これは時期によって異なりますけども、また、全ての事業者と話をする場というものはあまり設定はしておりません。個々の事案において、個々の事業者との話、直接の話でありますとか、電話での協議とかということでございますので、回数についても不定期でございます。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 結局組織じゃないんですね。定期的にもやってられてない。電話でちょっと聞くぐらい。ホープタクシーの実情を一番よくご存じなのはオペレーターと運転手と聞いています。非常に細かな、形成会議では出されないようなお年寄りの悩み、また、その階段が上れないとか、運転手さんのサービスがどうなのか、さまざま細かいことがあるわけです。しかし、その細かいことは、利用する人にとっては極めて重要な問題なんです。それを各事業者と一緒に考えて改善をしていく。そして利用者を増やしていく。また周知もする、そのための協力をしてもらおう。やはりまちづくり基本条例じゃないですけども、町と住民、この住民の中には各種団体等も入っているというふうに認識しております。ですから、一緒になって物事を考えて、よりよいものをつくっていく、これが先ほど言った条例の趣旨にも合致していると思います。組織がないのですから、例えば仮称ですが、事業者と町によるホープタクシー改善検討委員会のような組織をつくってはどうかと思います、いかがでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ホープタクシーの改善、充実、これは、これから行います見直しの大きな柱でございます。また、この見直しにつきましては、平成29年度、これが大きな時期になってくると思っております。そこでは、当然に事業者との協議、話し合いの場というものは、かなり密に設定していく必要があると思っております。これがどういう形になるかわかりませんが、そういう場はつくっていききたいと思っております。また、先ほど冒頭申し上げましたように、周知につきましても事業者の方と協力してというふうなことを申し上げましたけども、事業者との連携というものは欠かせないものでございますので、こういう協議の場はしっかりとつくって進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） ぜひ、平成29年度、私がこの一般質問で述べた点だけじゃないと思いま

す。さまざまな問題を掌握し、改善に向けた努力をしていただきたいというふうに思います。お年寄りがたくさん困っています。いつまでも安心して住み続けられる地域づくり、その第1級の課題です。この生活交通の充実は。私は先進地である島根県や高知県に伺って、多くのことを学びました。しかし、どこもホープタクシーのようなシステムは不十分で、なく、あまりそういう便がないんです。生活交通は大きな課題と言っておりました。しかし、この分野では北広島町は先進地であるというふうに思います。その制度をさらに発展させ、どこに住んでも、年をとっても安心して住み続けられる北広島町とするために、その第一歩として、町民が望んでいるホープタクシー料金を値下げしてはどうかということを、この一般質問で取り上げてまいりました。町長は、その点も含めて検討するとありましたが、その一番のベースが、やはり往復1000円は高いという声でありますから、ぜひ強く、これ検討する際には実現できるように強調してほしいと思うんですが、最後に町長の所見を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど来話がありますように、私はこの公共交通、非常に大切な問題、課題であるというふうに思っております。そうした意味でも、本当に利用しやすい状況、それから料金も含めてですが、そういう環境をつくっていきたいと考えております。採算ベース、補助金がどの程度になるかというの、バス路線も含めて一緒に検討して、できるだけ利用しやすい環境をつくってまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩します。11時5分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 54分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、1番、真倉議員。

○1番（真倉和之） 1番、真倉和之です。さきに通告しております大綱2点についてお伺いをしてみたいと思います。初めに、29年度の骨格予算を本定例会に提出されましたが、これは平成29年度の予算を組み、今回提案されている骨格予算は144億1000万円は必要最小限の必要経費が計上されてますが、選挙後の本格予算は、経済対策などを加えると、平成29年度の一般会計予算は、どれぐらいをお考えになっておられるのか、お聞きしてみたいと思いますし、前年度当初予算対比では幾らの予定になるのか、あわせてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは予算につきまして、財政課からご答弁を申し上げます。平成29年度の一般会計骨格予算額は144億1000万円を計上しております。この骨格予算につきましては、政策的な新規の施策などを極力見送り、本町がこれまで取り組んでまいりました主要重点事業や義務的経費並びに毎年の行政運営に不可欠な経費につきまして、年間の所要額

を計上しております。なお、政策的な予算につきましては、町長選挙後6月の肉づけ予算で計上することとなります。本町が策定をしております北広島町総合戦略や第2次北広島町長期総合計画に基づき、限られた財源の中、事業内容や必要性、事業効果等につきまして十分精査した上で、今後必要額を計上してまいりますので、現時点でのトータルの見込額を想定することは困難でございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） まだ29年度の一般会計の全体の予算額は今からだということがありますが、大体毎年の例を見ますと、多くて10億でありまして、大体8億ぐらいいかなというような見方をしておりますが、いずれにしても報道のとおり、地方交付税の削減が大幅にされましたが、歳入の中の当初予算の町税と地方交付税の歳入見込みは、今後これ以上期待できないのかどうか、再度お聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 平成29年度当初予算の歳入におけます町税は総額で27億4509万8000円を計上し、対前年度比較で5474万4000円の増額でございます。率にしますと、2.0%の増収を見込んでおります。また地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税で59億円を計上、対前年度比3億2228万8000円の減額で、率にいたしますと5.2%の減額になります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 町税については、しっかり頑張って102%になっておりますが、地方交付税については、前年比94.8%ぐらいになるう思います。これについて、今からの増額は、どのように見込まれるのかということについて、はっきりした答弁はいただけませんでしたが、平成28年度の基金の状況見ますと、平成28年度の基金の取り崩し予定額を見ますと、総額で10億7000万円が予定をされております。主なものは、基金の取り崩しの予定は、財政調整基金が6億3000万円、過疎地域自立促進基金が1億4300万円、地域振興基金1億3800万円を予定されておりますが、29年度の予算編成においても、基金を4億5000万円を取り崩しを予定されてますが、財政調整基金の残高は15億9000万円に減少してまいります。今回は、実質公債費比率は変わらないようですから、3年から5年先の財政見通しはどのように考えておられるのか。また、実質公債費比率、県下23市町のどのような位置に北広島町があるのか、あわせてお聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほどの2点目の地方交付税の見込みというご質問に先にお答えをさせていただきますけれども、今回の骨格予算につきましては、例年より1カ月ほど早いということで、国の地方財政計画が詳細な説明等も不確定でございましたので、見込みで上げさせていただいております。交付税につきましては、合併特例加算が縮減をしておりますけれども、一方で、国の地方財政計画が発表されて、それを見ますと、平成26年度から支所経費が加算、見直しをされております。平成29年度から新たに3年をかけまして、合併による広域化に伴います交通手段の確保、それから景観保全、学校給食に係ります人口密度に応じた算定などの見直しが予定されております。それで、交付税の確定は例年8月頃になります。この過不足額につきましては、今後補正予算の財源とか調整のほうをさせていただくこととなります。それから、次の基金のご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成27

年度より普通交付税の合併特例加算が縮減をしまっていました。予算編成におきましても財源確保のため、平成28年度の当初予算から12月の補正予算に至るまで、総額で約10億7000万円程度の基金の取り崩しにより、これまで対応してきているところでございます。なお、平成29年度の骨格予算における歳入予算のうち財政調整基金を初めとして、総額8億1099万5000円の基金の繰入金を計上しております。それから実質公債費比率のご質問があったと思います。この実質公債費比率につきましては、毎年の公債費に充てられた一般財源の総額を示すものでございます。これは財政構造の弾力性を示した数値となります。ちなみに本町の平成27年度の実質公債費比率は16.7%でございます。この数値は、県内23市町中、下位から2番目でございます。この数値につきましては、財政課が推計をしておりますけれども、近年の大型事業の執行により、数値は一時的に横ばいをしていくのではないかとというふうに見ております。その後、徐々に改善していくという推計を行っております。それから、最後に財政見通しという質問でございます。これは町長のほうからご答弁のほうさせていただきます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 財政見通し、3年から5年先をどう考えているかということについて、私のほうから答弁をさせていただきます。近年直面する政策課題の対応などにより、多大な歳出規模等が発生しております。そうした中で、合併特例加算など地方交付税が平成27年度以降5年間、段階的に減少していることなど、一般財源の確保が極めて厳しい状況であります。このような状況の中、将来の行財政運営に支障が出ることがないように、現在の財政状況の把握と今後の行財政運営見通しを予測するため、本町では毎年財政推計を策定をしておるところであります。基本的な考え方としましては、確保できる収入に見合った財政規模での財政運営を目標とし、そのため、投資的事業の削減、平準化による当面の歳出抑制、さらには将来的な公債費の低減を図ることにより、将来にわたり、健全で持続可能な財政運営を行うこととしておるところでございます。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、私が一番注視するのは財政問題なんです。金がないと何にもできません。それは、ひいては町民サービスが落ちてくるということでありまして同時に、もう一つは、大きな災害が起きたときの対応がなかなかできにくいという問題であります。実質公債費比率も県下で下位から2番目だということがありますが、せめて中間までぐらいいくようをお願いをしてみたいというように思います。一番悪いのは庄原市あたりが非常に実質公債費比率が悪いかなというような見方を私はしておりますが、そのことを含めて、今からの健全財政、公債費比率を向上していくということについては努力をいただきたいと思っております。それでは、次にふるさと寄附金について質問させていただきたいと思っております。平成28年度の当初予算では2400万円の計画ですが、29年1月17日付の報告では378件、1780万円のふるさと寄附金が報告をされていますが、お礼品に対する反応はどうか、まず、お聞きしてみたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ふるさと寄附に対するお礼の品の状況でございます。お礼の品につきましては、今年度新たに10品目を加えて、現在63品目のお礼の品の状況となっております。新たに今年度10品目の中で、リンゴ関係のお礼の品とか、そこら辺を増やしておりますけど

も、一番人気が高いのは野菜セット、これでございます。これはふるさと納税の関連本でもたびたび取り上げられている状況でございます。このお礼の品を送ること、これは本町の産品をPRできる機会でありまして、これからもふるさと寄附増額の取り組みとしてもお礼の品の充実に努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） お礼品に対する答弁がありました。私がふるさと納税をしていただいた町の方は、非常に野菜がうれしいということをおっしゃってまいりました。これ兵庫県の人であります。北広島の野菜はいいという評判をいただきましたが、相対的には、もう少し改善はできんかなというように思いますと同時に、やっぱりお礼品については庁舎内の発想でなしに、いただく人の立場に立った発想が必要なんじゃないかということをおっしゃっていただきました。テレビで報道されました九州佐賀県の上峰町、これは平成27年度のふるさと寄附金は20億であります。件数が8万776件ということですが、これは主に佐賀牛であります。北広島町も先ほど答弁がありましたように、発想の転換で、ふるさと寄附金を29年度は2億を目標にしていこうというぐらいの大きな気持ちを持っていき、取り組んでいただきたいと思っておりますし、このことは、ひいては歳入の増加につながってくるわけでありまして。そのことを含めて考えていただきたいと思っておりますと同時に、テレビを見ておられますと、東京都の各区の場合は、ふるさと納税で金が出ていくんで、税の控除が出てきますので、逆に税収が減ってくるという東京都の場合は言われて、この間、先般報道されておりましたが、2億円ぐらいは最低目標にして取り組んでいくべきじゃないかというように、そのことが、ひいては歳入につながってくるわけでありまして、そのことをお願いを、取り組み方について、もう少し前向きな取り組み方をしていただきたい。お礼品に対してと、もう一つPRに対して考えていただきたいというように思います。それから公共交通につきまして、先ほど質問がありましたので、簡単に伺っていきたくと思っておりますが、要は、先ほどもたびたび言葉に出てまいりましたが、交通弱者に対する対応をどうしていくかが今からの最大の問題だということをおっしゃってあります。これを含めて、平成29年度に向けて、費用対効果を含めて交通弱者対策をどう進めていくのか。先ほど答弁がありました。交通弱者、一番の問題はそこであろうと思っております。そのことについて課長の思いをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 公共交通の果たす役割としまして、高齢者などの自立した日常生活、社会生活を確保するために公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性を確保していかねばならないと思っております。これに向けまして、現在、この見直しに向けて、保健、福祉、医療、介護、または教育、いろんな分野も含めて、そのあり方の検討に着手することとしております。この中で、全ての移動手段を現行の公共交通のみで賄うのではなくて、利用者のニーズに応じたきめ細やかな対応手段がないかなども検討してまいりたいと思っております。この福祉施策に費用対効果、これを求めるのはなかなか難しいところはございますけれども、限られた財源の中で、効果的な事業展開を図っていく必要はあるかと思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁いただきました。費用対効果、それは一般の企業が求めるとおりのことにはならないと思っております。ただ、一番よく聞かせていただくのは、病院行かれる。特に眼科のない地域の方は、眼科に千代田へ来ると。そのことで非常に乗り継ぎの問題が出てくるんで

す。そこらを今答弁がいただきましたが、そこら含めてどういうように考えていくのか。それから、先ほど来も料金のことについては質問があり、町長の答弁は、29年度にいろいろ考えてみたいと言われましたが、ただ、今は現況500円でありまして、往復すれば1000円であります。特に国民年金で生活をしておられる方には非常にこのことがこたえてくるわけがあります。それ、月に一遍行くのならいいですが、そうでありませんので、非常に生活にこたえてくるということを常々聞かせていただきます。そのことを踏まえて、特に高齢者が多い地域は決まっておりますし、戸数の少ない集落も決まっておりますが、そこらを踏まえて、特に年をとっていくと眼科へ行ったりすること非常に多くなる。そのことについて、来ても、帰らないと。タクシー使って帰ると非常に金がかかるということを聞かせていただきますが、全体を見ながら考えていただきたいというように思います。料金につきましては、隣の市町、名前を言うてはいきませんが、安芸太田町とは何で財政規模が大きいのに、うちが高いのなら、あそこは300円、特に豊平の境のほうへ行ったら非常に聞かせていただきます。こっちぐらい行けば、高田のお太助タクシーですか、バスも300円であります。そういうことを踏まえて、もう少し改善できるところは改善し、デマンドタクシーを柱とした公共交通を考えていただきたいというように思います。次に、遊休農地の課税の強化と有害鳥獣対策についてお伺いをさせていただきたいと思います。平成29年度から実施され、対象となる遊休農地は、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地区内の遊休農地が対象であります。協議勧告が行われるのは、機構の貸付の意思を表明せず、おのずから、耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定されますが、通常の農地の固定資産税の1.8倍になってまいります。誰もが遊休農地となることは望んでおられませんが、現状はどうなのか、問題は、現状遊休農地はどうなっておるのか。それから遊休農地となる最大の問題は有害鳥獣対策であります。29年度の予算では、前例じゃなしに、前年踏襲の予算組みでないか、発想の転換をされた予算の手法を考えておられるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 鳥獣による農作物への被害で、農業者の生産意欲が低下し、耕作を諦めることによって遊休農地が増加し、これがさらなる被害を招くという悪循環が生じています。実際には被害額として数字にあらわれる以上の被害があると考えられております。農地を次の世代に引き継ぐために集落単位での農地保全対策を進めるとともに、里山の管理や緩衝帯の設置による生息環境の管理、鳥獣を引き寄せない営農管理や侵入防止柵の設置などによる防除、捕獲による個体数の調整を集落が一体となって取り組むことが重要でございます。町としましては、里山の整備や緩衝帯整備、電気柵等の侵入防止柵の設置、捕獲用箱わななどの購入、狩猟免許の取得に対する補助を引き続いて行ってまいります。また、畜産農家と連携しました水田放牧などについても検討してまいります。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々答弁をいただきましたが、問題は、道路を柵はできないということが一番であります。このことを含めまして、ある地区では、道路のところから電波を出すと、動物の脳へ刺激して、あそこから帰るというようなこともされておりますが、このことがいつまでも続くか、慣れてくると、このものも動物ですから、慣れてくるとそこを通るようになるかもわかりませんが、いずれにしましても、行政で、片一方じゃ営農振興営農振興いうことを言わ

れるんですよ。営農振興をしていこうと思ったら、やっぱり有害鳥獣対策が一番なんです。私たちもですが、有害鳥獣対策に疲れて耕作放棄地になったところもあります。昨年11月の議会産業建設常任委員会が岐阜県の郡上市を視察され、有害鳥獣対策の話が聞かれたと思いますが、我が町として取り入れ、行動できるものはなかったか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 岐阜県の郡上市の取り組みでございます。この郡上市では、民間団体と猟友会、地域住民の良好な関係を構築されております。捕獲者の育成とか解体者の育成、獣害対策支援、里山保全活動、獣肉の料理教室や商品開発等の事業が展開されていると聞いております。本町としましても、鳥獣対策に係る課題等を整理、調整しまして、核となる団体、猟友会や地域との連携を密にする取り組みを研究してまいります。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 研究してくるということですが、地域も高齢化が進んできて、なかなか思うような有害鳥獣対策にすることができないということも一言は知っておいていただきたいと思います。次に、町長は次の選挙の公約で、未来につながるまちづくりの中で、未来の北広島町を担う人づくりで、担い手大学の設置を言われており、プロフェッショナルの人材の育成を言われていますが、農林業、商工業、まちづくりの人材育成の取り組みの方策と予算措置について、どうお考えかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 第2次の長期総合計画の中でも、人づくりというのは重点項目として上げておるところでありますけども、その中で、担い手大学というものにつきまして実施をしていきたいと考えておるところであります。農林業や商工業、まちづくりなどの必要とされる分野ごとのプロフェッショナル人材を育成する仕組みとして考えておるところであります。全町域で活躍する人材、各地域で活躍する人材、分野ごとに活躍する人材など、必要とされる人材のニーズはさまざまであると考えております。外部講師による教室の開催や出前講座の実施など、求められるニーズに合った人材育成の取り組みを担い手大学と称して推進してまいりたいと思っております。農業分野では、これまでも農業塾等、あるいは新規就農の研修等行っておりますけども、そういったものをもう少し拡大したものというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々人材育成の仕組み、あるいは人づくり、担い手対策について答弁いただきましたが、予算措置については、これは既に次の肉づけ予算の中でされるのか、骨格予算の中へ入れられてあるのか、その点についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 当然骨格予算の中には入っておりません。6月予算の中で検討していただくものだというふうに思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） そういうことを発想されるわけでありますので、しっかり期待して、この町が元気になるように取り組みをお願いしたいというように思います。次に、大綱2点目の北広島町の国道・県道・町道の将来に向けての改良計画についてお聞きしてみたいと思います。北広島町の国道261号線は、朝夕をはじめ交通量は既に飽和状態を超えており、将来に向けての改善はどうお願いしていこうと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 国道261号線の改良の今後の要望ということですので、建設課のほうからお答えさせていただきます。当路線につきましては、朝夕の通勤時間帯の交通量が多い状況にあるとは認識しております。しかし、平成22年度の道路交通センサスによりますと、昼間12時間の交通量が約6000台、これは推計値でございますが、平成17年数値と比べても多少減少傾向にございます。また、許容交通量に対する混雑度につきましては、0.65から0.72ということが公表されております。これで1.0を下回っているという、これは現状にあるということでございます。とは申しましても、時間帯によっては多い状況にあるということもございますが、その要因の一つとしては、信号及び交差点の連続といったところがあるかと思えます。今年度から始まりました広島県の道路整備5カ年計画でございますが、これにおきましては、この路線につきましては、改良済みと位置付けがされておまして、残念ながら、新たな改良計画はございません。しかし先ほど申しましたように、信号ですとか交差点の部分においては、まず、浜田八重可部交差点、サンクスの前の交差点です。ここの改良について、実は商工会のほうからもトレーラー等が非常に危険な状況にあるというご要望もあられて、この交差点の改良を現在は要望しているような状況でございます。県の道路整備計画にもないという前提がありますので、現在のところ、まずはこのことを優先して進めるべく、今後も要望活動を行ってまいりたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私も将来に向けての改良計画の質問をしておるわけですが、261の分につきましては、トレーラーが非常に困るということは現実であります。現在、北広島町から広島方面へ働きに行かれる方が1700人、あるいは広島方面から北広島町に働きに来られる人が2500人といわれていますが、いずれにしても地域のインフラ整備、将来に向けての地域のインフラ整備はどうしてもしていかにゃいけないと思えますので、引き続き要望はお願いしたいと思いますし、次に国道433であります。豊平地域の戸谷の共盛地区の道路工事は現在も進められておりますが、地域の要望は、町道の接点まで早期の改良を要望されておりますが、高齢化が進むこの地域を牽引して道路だと思っておりますが、終了年度がわかればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 国道433号の豊平の戸谷共盛地区の改良でございますが、この路線につきましては、広島県の道路整備計画においても位置付けがきちっとされておまして、現在のところは、この道路整備計画期間中、平成32年度までの予定でございますが、橋梁が2橋あります。その橋梁を完成して、そこを供用開始をしたいというふうに聞いております。来年度におきましては、その橋梁の本体工事に入るという予定ということでございます。また、それから本町側の接続町道までの接続区間につきましては、まだ、それ以降ということでございますので、このことについても継続して整備をしていただくよう、要望のほうは続けてまいりたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） ここの道路の工事といいますと、非常に地形的に費用がかかるころだと思えます。当地の人の話によりますと、1m200万かかるよというような言い方もされますが、非常に地形的に厳しいとこであります。32年度までは橋梁であって、町道までは接続はい

かないということのような答弁だったと思いますが、できるだけ、その地域非常に過疎化、高齢化が進んでおる地域でありますので、できるだけ早く取り組みを完了をお願いしたいと思いますし、次に県道5号線、浜田八重可部線は、千代田地区壬生口の交差点より安芸高田市緑町の入り口までは千代田インター、道の駅、氏神工業団地もあり、交通量が多く、県の交通量調査の経過と改善要望の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 県道5号線、浜田八重可部線の交通量結果と、改良要望ということでございますが、交通量の調査結果というのは、先ほど申しましたように、公表されておりますのは、平成22年度の道路交通センサスに限りです。その中で、当路線の交通量につきましてですが、これも一応推計値ということで公表されておりますが、昼間12時間交通量が約6900台、それから24時間交通量が8600台というふうに統計されております。また、今後の改良についてということでございますが、この路線も国道261号線同様、朝夕の時間帯、通勤時間帯はかなり渋滞をしているという、これはもう現実があります。この要因と考えられるのが、先ほどの261号と同じように交差点であるとか信号機がかなりありますので、それらかなり影響しているのかなと考えます。

ただ、そう言いましても、交通安全を優先するという考え方がありますので、なかなかそのことについては改良ということにはならないかと思えます。また、この路線につきましては、261号と同様に、まだ道路整備計画には位置付けがございません。この路線も今後の展開としましては、261号同様、南方口の交差点のところが狭小であると。一度は改良していただきましたが、まだ、トレーラー等が非常に危険な状況があるということで、これも本年度要望いたしておるところでございます。まずは、このことを優先して要望のほうは続けさせていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 次に、町道中出石井谷線、氏神工業団地の通勤道路として利用されますが、中出地区の中国道の高架の下より県道69号線接点までの交通量が非常に多いと。これ迂回路として使用されていると思いますが、ここは道路幅が狭い区間で、北広島町の道路整備10年計画に入っておりませんが、改良計画は10年計画へ入れるつもりがないか、お伺いをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町道の中出石井谷線の改良についてでございますが、まずは道路整備計画につきましてご説明いたします。この町道の道路整備計画は、これまで懸案となっております。昨年度末に策定をさせていただきました。整備方針としまして、第1に、防災機能の強化、それから第2に、通学路の安全確保、第3に広域的な道路網の構築を掲げて整備計画を作成しております。これらの観点を優先的に進めるべく計画としておりますので、現在の中出石井谷線につきましては、現計画には位置づけておりません。ただ、状況によりましては、中間年度で見直しという位置付けはありますので、また、5年後には再編成を含めた見直しも考慮させていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 今、答弁いただいたんですが、261号線、有田の高速道が横切っていると、今は田郎丸から入っておられます。これは氏神工業団地の入り口まで8カ所信号があ

るんです。人間というものは、できるだけ信号を通らんように選んで行きますので、8カ所の信号がある、氏神工業団地に勤務される方は、先ほど言いましたように、迂回路としての町道中出石井谷線を利用されるわけでありますが、迂回路、あそこを迂回しますと信号が3カ所になってくるんです。やはりそれだけのことを考えて、僕だったらどうするだろうかということを考えてみますと、やはり信号の少ないところを通っていくのが人間の情だと思えます。先ほど答弁がありましたように、中間年度に見直しもあるということでもありますので、そこらを踏まえて、今後協議をしていただきたいということを念じまして、私の質問は終わります。

○議長（藤堂修壮） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 46分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升でございます。風邪をひいておりまして、微熱がございます。これから2点についてご質問させていただきますけれども、できれば熱の下がるような答弁をいただきたいということで質問させていただきたいと思えます。これまでの箕野町政4年間、振り返ってみますと、議会のやりとりの中で、結論的な答弁をいただいたことがほとんどなかったように私は感じております。町長就任後に策定された北広島町総合戦略、策定前は、策定中の人口ビジョン総合戦略によりまちづくりを推進していきますと。そして策定後には、昨年からでございますけれども、第2次長期総合計画に基づき、まちづくりを進めるというように答弁が方針転換をされました。町長就任2年目に策定された人口ビジョン、あるいは総合戦略は、計画年次が平成31年までの5年間でありまして。計画達成目標年次も掲げられておりますけれども、時間をかけて策定されたこの計画が棚上げにされているんじゃないかというふうに思えます。人口減少に危機感を持った市町村では、この人口ビジョン総合戦略を実現に向け、真摯に取り組まが行われていると思っております。町民の声を聞いて、あるいは、これから策定する総合計画の中で、常に行政課題の解決が先延ばしされていると感じております。いわゆる町民を乗せた船は、箕野船頭のもと、どこへ行くのか、定かでなかったような気がしたところでございます。地方創生の取り組みが求められる中、北広島町の現状は、そんなに悠長な段階ではないのではないのか。現に昨年4月以降、芸北地域で出生された子供さんは2人と聞いております。行政課題の先送り、また少子化の現状をどう捉えておられるのか。まずは、お聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 人口ビジョン及び総合戦略は、町長就任3年目の平成27年10月に策定をしたものであり、平成31年度までの町の人口減少への対応に特化したまちづくり計画といえ

るものです。これは、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、全ての自治体で策定することとされ、本町も、平成28年度までの長期総合計画の見直しに先んじて取りまとめたところでもあります。本町においても、人口減少に対する強い危機感を持っており、総合戦略を策定し、町民と行政が取り組むべき目標を共有し、施策の推進に全力で取り組んでいるところであり、解決の先延ばしをしているわけではありません。また、出生数につきましては、平成28年の年間出生数が全国で初めて100万人を割るなど減少してきております。本町における出生数減少傾向も同様で、芸北地域の平成28年度の出生数は、12月末現在で2名と認識しております。厳しい状況と受けとめております。町全体の出生数を見ましても、年によってばらつきはあるものの減少傾向にあり、平成28年12月末現在で72人です。前年度の年間107人を下回る見込みとなっているところでもあります。今後、これらの現状を踏まえ、このたび策定した第2次長期総合計画における基本理念のもとに、少子化対策を地域共通の課題と捉えた考え方にに基づき、総合戦略にも掲げた目標の実現に向けて、危機感を持ち、全力で取り組んでまいります。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 先延ばしではないということをごさいましたけども、それは感じる人で違うのかもしれないけども、今ありましたように、人口ビジョンなり総合戦略に基づいてという答弁もごさいましたけども、私、以前に一般質問でも言ったんですが、本町の場合、この人口ビジョンが人口の減少に歯止めをかけるものでなしに、今の流れを若干ブレーキをかけて、減少を少し、小幅にとどめるというような人口ビジョンであったと思うんです。それに基づく総合戦略だったと思います。今回、提案されております第2次の長期総合計画。人口に関して、まちづくり全般の話でもありますけども、人口減少に歯止めをするという取り組みがほとんど謳ってない、具体的に。これは総合計画も、基本計画の中にも謳ってないような気がしますが、これは岡山県の奈義町、以前にも行ったことがあります。鳥取県境にあります。合計特殊出生率、1の方が生涯に生む子供さんの数ですけども、これが以前も言いましたけども、平成26年の段階で2.81人。本町の場合が1.79人だったかと思います。人口ビジョンの中では、将来的には北広島町の場合は、合計特殊出生率を2.07人で計画を立てられております。奈義町の場合、人口ビジョンの中では、合計特殊出生率を2.6人にやっとうと。実際に県境にある町でありながら、6000人余りの町です。人口減ってないんです。一番は、定住もあるかもしれませんが、子供さんが多いというのが一番です。夫婦2人には子供ができないなら当然人口減ってきます。さまざまな施策があるんですが、これからも伺うんですけども、子育て支援なり、その前に妊娠、出産もごさいます。乳幼児期とか就労期とかいろいろあると思いますが、そこらの手だてをもう少し考えるべきじゃないか。長期総合計画の中に出てこないんです、あまり。人口減少に歯止めをかけるという取り組みが。これ一番大事なんじゃないかと思うんですが、これまでにいろいろ少子化対策、子育て支援対策、この4年間で町長やってこられました。具体的に成果が上がったものがあればお聞かせをいただきたいし、さらに、それをまた生かしていきたいと思うので、その成果のあらわれた具体的な内容についてお聞きをしてみたいと思います。少子高齢化対策と子育て支援。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 少子化対策の取り組みにつきましては、若者定住促進、これが大前提であると考えております。取り組みました主要な事業としては、Uターン補助金、住宅建築補助金、

空き家情報バンク、新規就農総合対策、婚活イベント等の拡充、命の授業、特定不妊治療費の助成事業、ふるさと夢プロジェクトなどを掲げ、各事業に取り組んでいるところであります。取り組みの成果につきましては、各担当課から説明をいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 少子化対策に関連しまして、若者の定住促進事業、これにつきまして企画課が担当しておりますので、企画課のほうからお答えさせていただきます。まず、Uターン奨励金でございますけども、制度が始まった平成26年度から27年度におきまして、31人の方に交付をしております。住宅建築補助金では、制度が改正された平成25年度から平成27年度におきまして162件の方に交付しており、空き家バンク制度では、制度が始まった平成18年度から平成27年度までの10年間で100件の成約がありました。これら全てが新たに定住を促したものではありませんけれども、特に空き家バンク事業では、10年間で180人のUターン・Iターン者を受け入れております。これは大きな成果があったものと思っております。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からは、新規就農総合対策事業の取り組みについてお答えします。この事業は、平成23年度から開始しました。応募の要件として、研修終了後北広島町に定住し、新規に農業を開始する方として、2年間の研修の後、就農していただいております。これまでに7人の研修生が就農されておられます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 福祉課では、婚活イベントの拡充に取り組んでおります。これまで商工会のみの補助金であったものを平成28年度から地域団体、あるいは町などが主催する婚活イベントを実施しております。平成28年度に婚活パーティーが延べ4回開催され、17組のカップルが誕生しております。また、中学校3年生を対象としました命の授業につきましては、平成26年度から実施しております。延べ616名の生徒が授業受けまして、多くの生徒が将来へ夢が持てたと好評を得ております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 生涯学習課では、ふるさとに愛着や誇りを持ち、将来、北広島町に帰りたい、住みたい、北広島町に貢献したいと思える子供を育てようと、平成27年度から北広島ふるさと夢プロジェクトに取り組んでおります。小学生保護者へのアンケートでは、子供は将来北広島町に住みたいと思っているに対する回答が、平成27年度35%、平成28年度は37%と、今のところ大きな変化はありません。しかし、夢プロジェクトに参加した児童の作文には、町のことが以前より好きになれた。周りの人や親への感謝の気持ちが湧いた。他の学校の人と交流ができ、友達ができたといった感想が多く寄せられているところでございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からの少子化対策についてお答えいたします。特定不妊治療費の助成事業につきましては、平成22年度から開始しておりますが、平成28年度からは、広島県の特定不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成させていただいております。あわせて不育症の治療の治療費助成も行っております。成果としては、平成28年度の申請、現在の時点で延べ10人でございます。妊娠、出産につながっておられる方もおられますが、それ以上

にこの事業があるということで、精神的負担の軽減、経済的負担の軽減につながり、子育てに優しいまちづくりにつながっております。不育症の治療に関しましては、相談は多々ありましたが、まだ現在は申請には至っておりません。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 続きまして、子育て支援策として取り組んだ内容と成果について説明いたします。子育て支援策としての取り組みは、少子化対策に加え、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援としまして、母子保健事業では、妊娠検診の追加検診費用助成、産後検診費用助成、妊婦等歯科検診、子供のインフルエンザ予防接種費用助成、それから子育て支援では、ブックスタート事業、子供医療費助成など総合的な支援事業を進めているところでございます。取り組みの成果としまして、福祉課のほうでは、今年度から始めました、民生委員と一緒に赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、絵本をプレゼントするブックスタート事業では、子育て家庭への接点をつくり、赤ちゃんの健やかな成長と、その家族を地域で温かく見守る、つなげるなどの取り組みなんですけども、この取り組みにつきましては、民生委員も、またその家庭の方々も大変喜んでおられます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課の子育て支援対策についてお答えいたします。取り組んだ内容の1つ目は、妊婦検診の追加検診費用の助成及び産後1カ月検診の費用助成、あわせて妊婦等歯科検診でございます。妊娠期から産後の母体の健康管理のために費用助成を行っております。成果としましては、定期的に妊娠期に受診することで、母体の健康管理と妊婦の経済的負担軽減につながっております。平成28年度は、12月末で、産後検診助成48人、追加検診延べ9件、妊婦等歯科検診受診は50人となっております。2つ目として、平成28年度から始めました子供のインフルエンザ助成事業でございます。生後6カ月から小学校6年生までを対象として接種1回当たり自己負担金を1000円で接種できます。12月末で、延べ1580の方が接種されております。これまで子供さんの予防接種は2回の予防接種が必要となっておりますが、2回が2000円ということで、子育て世帯の経済的負担の軽減につながっております。特に子供さんが2人、3人いらっしゃるご家庭にとっては大きな経済的負担軽減につながっております。3つ目としてですが、子育て世帯応援としてのごみ袋の配布をしております。とても大好評で、健診の受診率にもつながっております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 町民課からは、子供の医療費助成制度につきましてご答弁申し上げます。これまで、就学前の子供の入院、通院のほか、小学生の入院だけ対象だったものを平成26年4月から児童医療費支給事業としまして、小学校1年生から中学校3年生までの入院、通院を対象とした事業を実施してまいりました。そして、本年度平成28年8月からは、子供医療費支給事業に名称を変え、対象を満18歳到達後の3月末までに拡充し、事業展開をしております。安心して医療を受けることができる環境を整え、健やかに子供を産み、育てる環境づくりの推進が図られ、医療機関への早期受診につながり、乳幼児、子供の病状の重症化防止に寄与しているものと考えております。平成29年1月末現在で2584名の方が本制度を利用されております。町民課からは以上です。

○議長（藤堂修壮） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） 思いもしいようなたくさんの答弁いただきました。さまざまな施策を展

開されているのはよく分かりましたし、具体的に成果と効果ということで聞きたいと思うんですけども、現に、先ほど答弁にありました、出生数が一昨年が107人、昨年が72人、出生数が現に減っているというところがあります。少子化対策の効果があつたのかどうかという思いがしますし、もう一つは、こういった最近人口の減少は見られるものの、社会動態の中、自然動態では、こうして死亡が多くて、出生が少ないということで、当然毎年200人ぐらいずつ人口が減っております。その中で、社会増が北広島町は県下でも数少ない自治体の一つでありますけども、社会増や今の少子化対策なり定住化対策、子育て支援策、定住化対策も答弁がございましたけども、これらの成果でこういうものが出ているのか。または外国人就労者がたくさん来られて社会増があるよということになるのか。もう1点は、この社会増が千代田地域以外、大朝、豊平、芸北でも社会増が見られるのかどうか、そこらあたりを伺ってみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 人口の社会増減の動態でございますけども、まず、その現状からお知らせをいたします。人口の社会増が見られた平成25年度から平成27年度までの状況でお知らせをします。この数値は、住民基本台帳による統計で、外国人を除いた社会動態としてご報告申し上げます。まず、本町全体ですけども、平成25年度は6人の増、平成26年度は31人の増、27年度は24人の増となっております。地域別の社会動態の人数ですけども、これは平成25年度から27年度の3年間の合計の数字で報告させていただきます。芸北地域は、この3年間で52人の減、大朝地域は40人の増、豊平地域は43人の増、ちなみに千代田地域は30人の増となっております、3地域で社会増の状況が見られます。この要因につきましては、これまで答弁させていただきましたような取り組みも含めて、さまざまな要因が考えられると思っております。特に企画課が担当しております空き家バンクにつきましては、先ほど申しあげましたように、10年間で180人の受け入れと、また町のホームページでも常に一番多い閲覧件数ということで、多くの方に興味を持っていただいていると思っております。これはさまざまな取り組みの成果でもあると思いますけども、本町には、住んでみたいと思われる立地条件でありますとか、自然、文化などのすばらしい環境がございます。これも大きな要因だと思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の答弁を聞かせていただくと、取り組みによっては、人口減少に大きく歯止めがかかってくるような可能性を感じるんです。やっぱりこういう取り組みを推し進めていただく、特に今ありましたように、空き家情報バンク、空き家対策の取り組みについては、まだまだやる必要があるのかなという思いを持って今聞かせていただきました。私は、社会増は千代田地域だけだと思ってたら、豊平も大朝も社会増がありますよという話でありました。先ほど言った奈義町なんですけど、子育て応援宣言の町ということで、これ平成24年されてます。庁舎の前に大きな懸垂幕をかけて、そういう懸垂幕と、子育てするなら奈義町でということで、大きくPRされてます。先ほども言いましたけども、合計出生率が2.8。2.6はずっと計画でやっていくということなんですけど、少子化対策、やっぱり第2子、第3子、第4子、5人おっても6人おってもいいという、そういうまちづくりができんだろうかと思う。北広島町の場合、いろいろ支援策聞きましたけども、そういうところはないように思うんです。ちなみに、この奈義町の場合は、出産祝金ということで交付されてるんですけど、1人目の子供さん

で10万円、2人目が15万円、3人目が20万円、4人目が30万円、5人目が40万円ということで出産祝金が交付されてるということで、随分この恩恵を受けて、この町へ移住された方もありますし、さらにまた子供さんをつくっていくということもあるようなんです。やっぱり少子化対策もですが、産む子供さんの数を増やすと、増やすいうたらおかしいんですが、やっぱり婚期を早くするとか、いろいろ問題はあろうかと思うんですが、そういう取り組みも必要なんじゃないかなと。千代田インターを出たら、正面に、子育てするなら北広島町というような看板が、道の駅にでもかけてというような、そういうまちづくりができんかなというのを、こういう町を見させていただくと感じるところであります。特に企画課長答弁いただいたように、空き家対策を柱に、人口ビジョンに掲げたような、2040年には人口が1万4900人まで減るといふんじゃないし、今からほとんど減らずにいけるような町を、毎年毎年1%ずつ人口が減っていくというのは、いかにしても寂しいと思うんであります。長期総合計画、今度、箕野町長がまた次に町長に出たいということで掲げられておりますけども、4点ほど掲げられたと思うんですが、この中にもございました。地域の特性を生かした地域拠点づくりの取り組みということでございますけども、大変重要なことだと思っております。各地域の特性をどう捉えておられるのか。この長期総合計画基本計画の中に、各地域の特性を捉えて地域づくりをやっているという文面が出てまいりません。北広島町一色で塗りつぶしたような計画なんです。やっぱり地域特性を生かしたまちづくりをやっていくと、この広い北広島町であります。いいまちづくりはできないと思うんでありますけども、そこらあたりをどうお考えか、お聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域の特性を生かした地域づくりに対してどう考えているかということでございますけども、まずは企画課のほうから、各地域全般のなところのお話をさせていただいて、それぞれの地域につきましては、各支所のほうから答弁させていただきたいと思っております。合併後、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を掲げ、これまで、それに沿った施策を展開してきたところでございます。それぞれの特性としまして、芸北地域は、高原の自然と文化を生かしたオールシーズン自然活用型交流と高原文化のまち、大朝地域につきましては、高原と源流域を生かした高原に輝く暮らしの文化・芸術のまち、千代田地域は、交通結節点としての立地性や都市機能の集積を生かした健康で豊かな文化田園都市、豊平地域につきましては、歴史・文化やスポーツ、そばのまちとしての蓄積を生かしながら、参加と体験の農村文化と交流のまちというふうな位置付けをして進めてまいりました。今後につきましては、長期総合計画について具体の地域別の計画は掲げておりませんが、基本計画の中で、文言としましては、地域の特性を生かした農畜産物の産地経営とブランド化でありますとか、また地域の特性を生かした企業立地と活性化、観光の拠点整備、文化芸術、スポーツ活動の推進、これらの項目を上げておりますので、また個別には実施計画等で掲げて推進していきたいと思っております。それで、千代田地域につきましては、それぞれ状況の違いはあると思っておりますけども、まずは大きな特性として、民間資本による住宅整備、商工業の企業進出、これらがありますので、ある程度の都市整備された状況になっていると思っております。こういう状況の中で、交通の結節点、これらの優位性を生かした企業誘致でありますとか企業支援、雇用の確保、産業の振興、これらに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、公共施設の集積、道の駅でありますとか温水プール等もございます。これらも千代田地域のみな

らず、全町域の地域づくりということで担っていくというふうな部分もあろうかと思っております。千代田地域については以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 地域の特性を生かした拠点づくりにつきまして、芸北地域につきましては、芸北支所のほうからご答弁させていただきます。先ほど来ありましたように、芸北地域は、高原の自然と文化を生かしたオールシーズン自然活用型交流と高原文化のまちということでございますが、それを一体どのようなことに取り組んできたか、もしくは、今後何に取り組むのかということでございますので、ご答弁させていただきます。芸北地域では、地域全体が自然の博物館であるとの理念に立っております。オールシーズン、自然活用型交流と高原文化のまちを目指しまして、平成25年度から木質バイオマス利用プロジェクトに取り組み、その中で、芸北オークガーデンに薪ストーブ、薪ボイラーを導入しております。木質バイオマスの効率的な利用を現在進めております。この木質バイオマス事業に係る供給安定システムの一環としまして、今年度におきましては、薪ステーションの設置及び拡張整備に取り組みを開始しております。オークガーデンのボイラー棟の向かいに薪バンクも整備いたしております。また、芸北地域の自然文化、健康交流の拠点としまして、芸北オークガーデンを中核として進むために、芸北の地元の方々により、芸北デザイン会議を立ち上げまして、芸北森の物語によりまして、数々の将来像を提案されました。芸北支所といたしましても、この提案書によりまして、新年度から芸北オークガーデン拠点性強化プロジェクトといたしまして、山の駅芸北オークガーデンとして、薪ステーションの機能充実や情報発信の強化をしまいたいと思います。また、芸北オークガーデンの受け入れ機能強化といたしまして、宿泊施設及びグラウンドゴルフ場の増設整備や周辺散策道等の設備の整備等を検討し、進めていくように考えております。豊富な資源を生かしまして、芸北らしさを表現するとともに、さまざまな活動に地域ぐるみで取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 大朝支所長。

○大朝支所長（清水繁昭） 続きまして、大朝支所から、地域の特性を生かした地域づくりということでございます。先ほど企画課長のほうから説明ございました。大朝地域は、高原と源流域を生かした高原に輝く暮らしの文化・芸術のまちをということでございます。具体的に、これまで何をやってきたのか。また、これから何をやっていくのかというところについて、大朝支所からお答えさせていただきたいと思っております。まず、源流域の環境保全及び地域の特色である自然を生かしたまちづくりを進めるため、下水道処理区にあっては、特定環境保全公共下水道事業、その他の地域については、小型合併処理浄化槽の普及を推進し、循環型社会の形成に取り組んでまいりました。今後におきましても、江の川の源流域に位置する地域の責任としまして、今以上にきれいな水を下流域に、また、次の世代に引き継ぐよう継続して取り組んでまいります。続きまして、天狗シデの指定地周辺の整備を行いまして、地域活性化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。大朝地域の田原地区に国の天然記念物で、北広島町の町木に指定されております天狗シデが自生をしております。多くは指定地内に群落をなしておりますが、指定地外にも自生しております。その用地を取得し、自生地を拡大させ、地元と田原地区と協力して、保全管理に力を入れ、観光客集客のため天狗シデを町内外にアピールしていきたいと考えております。地元田原に観光客を呼び込むためには、四季を通したイベントも有効な手段だと思っております。田原地区、田原温泉にご協力をお願いをして、町も連携して周辺

整備をはじめ事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） 豊平地域におきましては、地域の特性を生かした支所拠点づくりということで、体を動かす、食べる、くつろぐ、にぎわう、これが1カ所において一体的に体験できます道の駅豊平どんぐり村の特性を生かした地域づくりを展開してまいります。具体として、1つ目は、豊平総合運動公園を拠点に活動を展開されていますどんぐり財団、総合型スポーツクラブどんぐり屋台村、そしてどんぐり北広島ソフトテニスクラブ等の団体と連携し、スポーツ振興や健康づくりの増進を図ってまいります。2点目は、長年にわたるそばの里づくりで培ってまいりました豊平そば、その増産とブランドを生かした特産品の開発を今後も推進してまいります。3点目は、どんぐり荘を改修することで、集客の増を図り、憩いとくつろぎの場をより一層創出してまいります。豊平地域では、どんぐり村を拠点とした地域づくりを柱に据えて、今後も行動してまいります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） いろいろと答弁いただいたんですけども、私は町長に答弁いただくんかと思ってたんですが、町長は次期町長に立候補されるということで掲げられた目標、施策目標ということで、4点掲げられておったので質問しているわけですけども、引き続きやられるつもりなんで、担当課長が答弁されたかと思えますけども、まだまだ、一番気になるのが、先ほどもあったんですが、長期総合計画に載せてない、実施計画等で載せていくというお話があったんですが、本当に、もうちょっと地域特性なり地域を見詰めての計画づくりをやっているかと思ってしまうんです。きのう、私熱出して、風邪ひいて休んで、一般質問もテレビで見させてもらいながら、早く終わったのでというので、チャンネル切りかえたら、NHKの番組で、再放送で、プロフェッショナルというのをやりました。邑南町の寺本さんという役場の職員の方が主役でありましたけども、言葉の中で、まちづくりは地域にあると、足を運んでこそまちづくりができるという話をされておりました。本当必死になって仕事されております。なかなか休暇が取れんのだ、時間が取れんのだという働きでありましたけども、本当プロフェッショナルといってもいいぐらいの行政職員でありましたけども、今朝ほど、美濃議員が一般質問の中で、机の上で計画を練るんじゃないかという話がありました。全くそうだと思います。足を運んでこそ、逆に言うと、地域を知ってこそ計画もつくれるし、まちづくりができるという思いがします。いう面では、もう少し全体にこの基本計画なり基本構想なり、実施計画に移る段階でも、もう少し地域を生かしたものを全体的に出していくべきじゃないか。そのためには、もうちょっと支所にも頑張ってもらいたいし、そういう思いがします。そこらあたりはまた提言として言っとくだけにしますけども、2点目に、町長のお話の中に、今朝もちょっとあった、私よく聞いてなかったんですが、未来の北広島町を担う人づくりで、担い手大学を設置すると言われておりますけれども、具体的にはどういう内容かと、今朝あったんかと思うんですが、よく分からなかったものですから、もう一度聞きます。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 担い手大学についての質問であります。これから将来の北広島町を考えると、未来を担ってくれる人が一番大切であると思っております。地域に根づき、未来を担う人づくりを推進していかなければなりません。その中の取り組みの一つとして、担い手大学の設置を考えております。これは北広島町の未来を担う担い手の養成講座としてカリキュラムを設

定し、学んでもらうもので、文部科学省が示すような大学ではなく、学ぶ場の総称として大学という言葉を使っております。老人大学、女性大学と似たような扱い方であります。また、担い手といっても多様な担い手があります。専門分野ごとに整理し、構想を分け、必要なら実習も含めてカリキュラムをつくっていく必要があると考えております。具体的には、農業の関係では、先ほども申しましたけども、新規就農研修、農業塾等今ありますけども、これをもう少し発展させたもの、それから林業でいえば、自伐林家、こういったものの育成という部分でも考えれると思っておりますし、商業では、小規模事業者の将来の担い手育成、また、新しく会社を起こす起業、そういったものも考えれると思っておりますし、まちづくり、地域づくりの先進事例を学んでいただいたり、地域リーダーの育成というような面も考えられるのではなかろうかと思っております。いろいろ要望もあろうと思っておりますけども、要望の強いものから始めて、専門的な知識や経験が身に付くようなものとして役に立つものとしていきたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） リーダー養成ですね。リーダー養成にも、私はこういう発想は大変大切だと思うんです。一人でなかなか動けないと。やっぱりいろんな人のさまざまな人が学んで取り組んでいくという体制づくりが大切だと思います。元設計会社におられて、コンサル会社におられるまちづくりの絵をよく描かれる方が私知ってる方がおられますけども、本当あの人と話すると、いろんな夢が出てきますし、まちづくりについて。実際にパソコンでいろいろな絵も描きますし、やっぱりそういう畑も、発掘すればいろんな方がおられるというので、講師に招いて、その方と勉強するとか、いろんな分野で、ぜひそういうところを開拓していただきたいという思いがございます。この点については以上で終わります。次に、耕作放棄地の発生を防止することは大変重要ですけども、これを防止することに取り組むとありましたけども、具体的にどういう取り組みを考えておられるか、またあるのかをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 耕作放棄地の発生を防止する取り組みについて農林課からお答えします。平成27年度農林業センサスによりますと、本町の耕作放棄地面積は約262haで、5年前の調査と比較しまして、約43ha増加しております。耕作放棄地の増加は、農地の有効活用や景観の保全、鳥獣被害の発生等、周辺地域の営農環境への悪影響を与えるおそれがあるなどが課題となっております。具体的な対策としては、現在、庁内で取り組まれています多面的機能支払制度、また中山間地域等直接支払制度の活用による集落単位での農地保全を進めるとともに、高齢により地域での取り組みが困難な集落対策としては、集落を越えた広域的な連携の取り組みも進めてまいります。また、農業委員会制度の変更に伴う農業委員及び農地利用最適化推進員との連携を図り、耕作放棄地の発生防止、解消を推進するとともに、認定農家などへの担い手への農地の集積・集約化を推進していきます。さらに、旧町単位で、集落型農業生産法人、地域営農集団、認定農家等による担い手ネットワーク組織をつくり、地域における今後の農業についてのあり方、法人間及び大型農家間連携、集落を越えた取り組み、地域の実情に合った新たな受け手の組織づくりの検討を行うことにより、耕作放棄地の防止に向けて取り組みを進めてまいります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 昨日の一般質問でもあったようですが、30年から米政策が変わってくるという話がありました。今の耕作放棄地もなんですが、とにかく集落、作業員が要るんです

ね。まず草刈りをするにしても、今あったように、大型法人と一緒に組み合わせたって、それは今使っている田んぼは耕作放棄地にならんかもわからんけども、今荒れそうな田んぼ、何とか維持しているような田んぼというのは、即荒れていくような気がします、米価が下がったりするようになってくる。やっぱり地域で、地域活性化センターじゃありませんけど、地域でやっぱりこういう農地を守っていかうという取り組みを具体的に進めていかんと、本当、耕作放棄地が増えていくという思いがしますし、いつも出ますけども、道端の草刈りとか町道の草刈りとか、畦畔の草刈りとか、もう手に合わんよと。じゃあ、これ担い手農家が受けたって、畦畔の草刈りはようしませんよ。ざあっと。集落の人がそういう地域を守っていく、農地を守っていくという取り組み、具体的に計画練って進めていくべきじゃないか。そのためには小学校区単位、集落単位でもいいんですが、そういう取り組みを進める方策を早期にやっつかんと、本当、来年から米制度変わってくれば、どういう農政に変わってくるのか。今までは、農政というのは特に国策を来るの待ってから対応するというのがいつもで、先に地方自治体が先に手を打ってやるということがなかなかできんというのが本来かと思うんですが、もうそういう時期に来とらんじゃないかな。地方創生じゃないですけど、農地を守るのは地方自治体だという気がしますので、もうちょっと方策を練るべきじゃないか。地域の人を力借りるべきだと思いますし、土日には広島の方に出でおられる方も、地域で草刈りがあるんなら手伝いに帰りなさいというような働きかけをすとか、いろいろあろうかと思います。特にそういうこと取り組んでほしい。今、具体的にこれというものがなかったんで、終わりますけども。先般、2月5日、その農協で、千代田地域づくり協議会が主催されて千代田地域づくり研修会という名前だったかと思うんですが、研修会ございました。若干のぞかせていただいて、お話も聞かせてもらったんですけども、さまざまな意見が出ましたけども、北広島町今のままでいいよと、今がいいんだと。今のままでいいという方がおられました。それに対して、またもう一つの声がありました。今のままでいいけども、今のままを維持しようと思ったら、大変な努力が要るよと。投げとったら、今のまま続くんじゃないんだという話なんです。今の農地保全もそうですけども、やっぱり人口減るよと。ほうとときゃますます減ってきますが、手だてを加えても減ってくる。でも、今のままじゃやれんです、何とかやらんという話で、私はいい話だなと思って、今のままでいいというのがみんな言うけども、今のままも大変なんだという思いがしました。その中で、出たのが子育て支援で遊園地が出てきました、2人の方から。町内におりながら、町内で子育て支援じゃいうて遊園地にも連れていかれん、よそばかり連れていくんだと。どうにかならんのですかねという話が出ました。本当、いろいろ手を打ってきましたよという話もありましたけども、実際に少子化対策でも生涯出生率が上がっていかんとか、子供さんの数がだんだん出生率が減ってきますよという中で、1人の方が産む子供さんの数もいろいろ支援があれば、また人口も減るのがとどまるという思いもしますし、やっぱりそういう声が津々浦々にあるということだけは知ってもらいたい。それで早く対応してもらいたいという思いがします。町長、4点の項目の中にも、若者定住、子育て支援の拡充を図るということがございました。拡充を図る施策、具体的なものがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 若者定住の施策でございますけども、これは、人を呼び込むというふうな観点でお話をさせていただきたいと思います。これまで若者定住の促進に向けて、これまで説明をさせていただきましたように、いろんな施策を行ってまいりました。今後につきまして

も、引き続きこれらの定住施策を進めてまいりたいと思っております。その中で、大事なのは情報発信だと思っております。これから新たに本町を紹介するプロモーションビデオの作成、移住者の声の発信、お試し住宅にも取り組みますけども、それらを活用した体験ツアーの実施、これらを取り組む予定としております。それによって、本町のよさを発信して、定住促進に向けて進みたいと思っております。また、元気づくり事業でありますとか子育て支援、就労支援、産業振興など、本町の特徴的な事業を紹介するとともに、観光事業の展開により、本町への来訪者を増やして定住につなげるなど、総合的な事業連携を行いながら、定住促進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 子育て支援の拡充につきましては、遊び場創生事業があります。町内の公園や公共施設の整備等により遊び場環境を確保、充実させるために計画を進めているところでございます。また、母子保健事業では、特定不妊治療費助成事業を拡充し、特定不妊治療のみでなく、不妊検査費用助成、一般不妊治療助成を計画しております。そして、妊娠出産包括支援事業として、新たに産前産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業を計画しております。また、子育てに優しいまちづくりとしまして、相談業務の充実を図るという観点から、今後、子育て支援包括センターの設置等も考えております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど農林課長が農業の関係で答弁しましたけども、十分ご理解をいただけてない面もあるかというふうに思いましたので、追加で少し説明をさせていただきたいと思っております。集落で農業を守っていただけるというのが一番理想であるというふうに思っておりますが、なかなかこれが難しくなっている現状があるというふうに思っております。町内、営農集団がかなりありますけども、今の多面的機能支払制度とか中山間地域直接支払制度、こういったものを利用していただいておりますけども、集落によっては、もう事務をするものがおらんと、よう取り組まんというようなことも言われるところがあります。今考えておるのは、これをもう少し規模を拡大して、2階建てのような形になるかもわかりませんが、実施するのは各集落でもらうにしても、事務的な部分はある程度まとめていくというのも一つの方策だというふうに思っておりますし、農業委員会の制度が変わってくるということで、耕作放棄地の減少に向けての取り組み、これも具体化していくべきだというふうに思っておりますし、旧町単位で、担い手のネットワーク組織づくりというふうに言いましたけども、旧町単位で状況はそれぞれ違っておろうと思っておりますけども、今、農業を主になって担っていただいている方々に集まっていただいて、将来、地域の農地を守っていくためにどうしたらいいかというような協議をしていただいております。その旧町単位で対策がとれる、受け皿等ができる部分については、そうやって守っていくということだと思いますし、また、各地域、地域ビジョン、将来のビジョンをつくってもらおうという集落対策の取り組み、今朝ほど質問がありましたけども、そういうものについても小学校区単位での議論の中では、農業も大きなその中の課題であるというふうに思っています。将来の地域づくりにあわせて、農業の将来像もあわせて議論し、支えていく、耕作放棄地を出さないという対策もあわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） はい、分かりました。2点目の質問に移ります。地震の防災、冬場の高齢

者安心対策への取り組みということで、2点ほど質問させていただきます。1点目ですけども、熊本、鳥取等に発生した地震は記憶に新しいところでありまして、近年、頻繁に発生する地震は、いかなるところで発生してもおかしくない状況にあると思います。その対策として、建物の耐震化への取り組みが求められ、全国的に取り組みが進めておられるように思います。本町でも、この地震対策への取り組みが求められるところがございますけども、既に公共施設、特に教育施設においては、その取り組みも進んでいるところでもあります。しかし個人の住宅等については、新築住宅を除き、その対応は大きくおこなわれております。行政として、個人住宅の耐震診断、耐震工事、あるいは耐震シェルターの設置等、地震に対する防災への取り組みについて、支援の考えはないか伺います。また、こうした取り組みへの国からの支援策があるかということについてお聞きをいたします。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 耐震関係のご質問ですので、建設課のほうからお答えさせていただきます。地震に関しましては、平成18年1月に耐震化促進法が改定になりました。それを受けまして、広島県におきましては、平成19年3月に広島県耐震改修促進計画が策定されました。本町におきましても、平成22年の3月に同様の耐震改修促進計画を策定をしているところがございます。その耐震改修計画の中では、行政の役割としまして、町有建築物の耐震診断や改修を進めることや、支援制度の創設を行うことを施策の一部として掲げております。町有建築物につきましては、議員ご質問のとおり、耐震化が進んでいる状況にあらうかと思っております。また、支援制度につきましては、平成24年度に木造住宅耐震診断補助事業を創設しまして、耐震診断に係る費用の一部を補助する体制をつくっております。また、耐震改修の支援につきましては、現在のところ、まだ制度構築をいたしておりません。次に、国、県の補助制度ということでございますが、直接補助の関係でいいますと、多数の者が利用する建築物等において、これは構造や規模によりますが、これにつきましては、本町では基本的に対象になるものがないというふうな状況でございます。一般住宅につきましては、これも建築年度の制限ありますけども、基本的に国と地方公共団体が連携して行うということになっております。これまで、先ほど申しました診断の補助事業、残念ながら実績がないということがございますが、問い合わせや要望などもいただいている状況にはありませんが、先ほど議員のほうからありました熊本や鳥取中部地震はまだ記憶に新しいところがございます。そこで、本町においても国の補助制度を活用し、改修に係る支援制度の構築を今後とも検討してまいりたいと思っております。また耐震シェルターでございますが、同様の支援制度になっております。これにつきましては、現在のところ、県内ではまだ運用がありません。このことについても、県内の状況を見させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 耐震診断については、平成24年に補助制度を設けたということございました。残念ながら、活用は、これまでゼロということではありますが、1点には、PR不足もあるのかなと、私もあまりよく知りませんでしたので、ちょっとパソコン今朝いじってみましたら、出てまいりましたけども。耐震診断の補助制度は、県内ほとんどの市町でやっております。この上に耐震改修工事やするための設計にも助成している町がありますし、実際に耐震改修の工事をやる場合の補助制度も随分多くの市町がやっております。とりあえず改修工事に対する、ちなみにすぐ隣の安芸高田市もやっておりますし、世羅町のほうでも、この改修工

事の費用を一部助成するというので、例えば安芸高田市では、工事費の3分の1、限度額が40万円、世羅町では、工事費の3分の1、限度額が30万円という、こういう制度がありますが、北広島町でまだ具体的にはそういう取り組みをやっていこうというのは、今のところありませんか。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 改修の補助ということでございます。今のところ、その制度がまだ構築されてないと、先ほど申しまして、今後、耐震の改修計画そのものもまた見直しを迫られております。その見直しとともに、この改修の補助についても検討させていただこうと思っております。これは社会資本整備総合交付金というのを活用するというのでさせていただこうと思っております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 認識不足であれなんです、この耐震診断をやらしてもらおうと思うと、町内にもこういう診断士というのか、そういう技術者はおられるのかどうか。あるいは役場の建設課に行けば、紹介をいただけるのかどうかについてちょっとお聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 耐震診断のためには、本町では木造、県内でもほとんど木造住宅が対象になっておりますが、まずは昭和56年5月31日以前に着手もしくは完成している住宅がたちまち対象になっているということが一つあります。その耐震診断でございますが、当然、町へ登録した木造住宅耐震診断設計資格者によるものということになっておりまして、現在5名の方が登録をいただいております。

○議長（藤堂修壮） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） この耐震に対する改修工事等は、また所得税なり固定資産税の面でも減免措置があるとか、いろいろ制度があるんです。本町の防災計画なんか見ると、水害とかについては、随分いろいろ具体的な計画あるんですが、地震に対する防災というのがあまり出てこないんです。地震がないとこだから、それでいいかもしれませんが、いついかなることが起きるかもわからんという話を冒頭にしましたけども、心構えが要るんじゃないかという思いがします。これは今後の対応お願いをして、次に移ります。次ですけども、冬場の話であります。年末から年始にかけて降雪もなく、積雪の少ない年かと思っておりましたけども、1月末に例年のような降雪に見舞われました。特に芸北地区においては、高齢者にとって買い物、通院等で不便を余儀なくされる方も数多くおられるものと思います。少子高齢化が一段と進む今後を考えると、冬場における高齢者で、ひとり住まいをされている方を中心に、こうした不安は年々増大するのではなかろうかと思っております。県道、国道に近い家ならまだしも、しばらくその道から入って行ってと、ひとり住まいであるというお宅も随分あるんじゃないかと思っております。本当不安に思っている方がおられるんじゃないかと思っております。以前、中国新聞だったかテレビだったかよく覚えてませんが、八幡の民生委員さんが訪ねて雪おろしをすとか、玄関口の雪除けをしてあげるんだとかいう記事が、ニュースとかで見たことがありますけども、そういう実際にやられているものあるようですけども、冬場における一時的な避難措置、昨日もちょっとあったかと思うんですが、芸北なら芸北の高齢者施設に一時的に冬場に入所されるという話が若干あったかと思うんですが、そういう場合もなんですが、あまり拘束されずに、自由にというんじゃないんですけども、不安を抱えている方が何人か集まって冬場を過ごすことは

できんだろうか。例えば、割と動ける男性の方は男性の方でひとり暮らしをされておると。車で自由に動ける人だと、道もまあまあいい場所にあるという形で、そこのお宅に五、六人、その集落単位ぐらい、小さい範囲でいいんですが、お世話になって、晩御飯を一緒に食べてと。昼間は活動できれば、病院行こうがどこ行こうが、車で送ってもらったりしながら生活をする。夜になれば、皆さん一緒に食事をするとか、昼間でもいいんですが、そういう集団生活をするような対策、対応、地域ぐるみで、小さい集落単位でできんかなと。もう1点は、これ飲みながらの席でお話が出たんですが、千代田の集合住宅、町が二、三戸借り上げて、そういう集落単位のお年寄りを冬場にこちらへ移り住んでもらったらどうだろうかというような話もございました。先ほどの昨年4月以降に生まれた子供さんが2人と、少子高齢化が進んでるよという話もしましたけども、ますますこういう現象が強くなるという気がしますし、不安も抱えておられる方も多くなると思います。そういう集団生活をという発想で物事を考えられたことがあるかどうか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） できる限り住みなれた自宅で生活したいと考えておられる高齢者の方々が大半だろうと考えております。そうした中で、芸北地域には、冬期で自宅で生活することが不安に感じられる方が入所できる施設は近くにあります。生活支援ハウスといいまして、ホリスティックセンターと仙水園にあります。また、民間施設では、美和地区に芸北小規模多機能ホームの中にそうした施設があります。この施設は、冬期のみといった一時的な利用もできますので、現在、その空きもありますので、できたら、そちらの方ご利用いただければと考えております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） 生活支援ハウス、何人ぐらい収容可能なんかちょっと分かりません。私が思うのは、あまり拘束されずに、結構自由に動けるとい、ひとりでおると不安だという分で、今さっきも言いましたけども、1年中雪があるかどうか知りません。雪がないときに畑に行くとか、買い物にきょうは行ってみたいとかいうので、自由に動けるといような生活を求められているんじゃないかと思うんです。今のような支援ハウスもあるし、多くは、冬場は市内におる子供のとこ行ってくると、春になったら帰ってくるよという方も結構おられるんじゃないかと思うんです。やっぱり気心のしれたもの同士が、食事時間には集まって生活、朝を迎えるといような生活ができんのかんなどという思いがするんです。支援ハウスがあるんだから、特に千代田の方の集合アパートの空き室を借りてというのは棚上げしておきますけども、何らかそういう地域単位でそういう取り組みも必要じゃないかなと、少子化対策もなんですけど、やっぱり高齢化対策だと思うんです。ぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 先ほども申し上げましたが、芸北地域には一時的な利用する施設がありますので、現在のところでは、そうした共同住宅等の支援については考えておりません。以上です。

○議長（藤堂修壮） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） 先ほど、答えは地域にあるということでは言いました。地域にあるんだと思います。芸北の住んでおられる方が答弁されましたので、地域の実情知って答弁されたと思いますので、私の質問は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤堂修壮） これで蔵升議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時25分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 14分 休憩

午後 2時 25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。次世代を考えるパート17ということでございます。次世代を考えるということで、何をどうやって次の世代にバトンを渡すかということが、ずうっと私のテーマでございます。きょうは、物と人材ということで、物は新しくくったり、長寿命化を図ったりすれば、次の世代にバトンが渡されるものと考えております。一番難しいのが人材育成だろうと思っております。豊平の時代に、ある町長さんが、どの家にもおしめがぶら下がる政治をする。こういう言われた方もあります。ある組合長さんは、どの集団にも1人は若い担い手を育てるんだというて、政治をされた方もありますが、しかし、このことはなかなか思うに任せる状況にはなっておりません。代々の町長さんも、このことについては頭を痛めておられるだろうと推察するところではありますが、今回も町長さんは、次の公約に担い手大学の設置を考えておられます。このことについては、同僚議員が2名の方も関心を持って質問をされておりますが、これはやっぱり町民こぞって関心が深いことだろうと推察するわけでございますが、町長、このことについて、どのようなことをお考えか、力強く思いを述べていただきたいと思っております。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 担い手大学についてでございますが、既にお二方の答弁でお答えをさせていただいておりますけれども、この人材育成についての思いをまずお話をさせていただこうと思っております。今議会に提案しております第2次の北広島町長期総合計画におきまして、人づくり、人材育成、これが大きな柱の一つとして位置付けております。重点方針でも、地域に根つき、未来を担う人づくりとして掲げておるところであります。地域活動の担い手や産業の担い手などの人づくりの推進や現在行っておりますふるさと夢プロジェクト事業に代表されるように、未来の北広島町を担う子供や若者の育成に取り組んでまいります。また同じく、本議会に提案しておりますまちづくり基本条例におきましても、町の執行機関の役割として人材育成を掲げておるところでございます。研修会やワークショップの開催、各地域協議会や振興会などとの意見交換を行い、地域の実情に即した人材育成を地域や各種団体と協働して取り組んでまいりたいと考えておるところであります。特に農業関係につきましても、これまでも北広島町農業塾として取り組んできておるわけでありまして、新規就農の皆さん方には実習として研修の機会をつくるようにしておるわけでありまして、いずれも将来担い手になっていただくには、実習も含めて、十分な研修が必要になってくると考えておるところであります。また、

これは県が行っておるのかもわかりませんが、経営開始をする、どういった経営的な感覚を持っていけばいいか、農業関係についても、そういった感覚が必要になってくるというような研修もあります。いろんなカリキュラムを総合的に作成し、本当に役に立つコースにしていきたいと考えておるところであります。以上です。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 私も豊平の時代から30年ぐらいうつと、やはり農業青年が育ってくればいいという思いを持って、ずうっといろんな事業に関わってきました。1点目は、花の産地をつくらうということで、広島に行って、わしの指たかって、一緒に農業しませんかというて出てきた子とうちの農場で2年間の研修をして、町内に独立さす。これには当然、町のほうからいろんな支援をいただいたりしてやってきましたが、おかげで若者がそろった。約2億円売り上げる県内一番の産地になりました。担い手対策で関わることで、本町の担い手対策の相談員として関わりながら、やはり先ほどの質問の答弁で、7名の若い人が現在育っておるという中に、ミニトマトの青年がかなり育って、北広島農協の管内で1億円が達成されたと新聞紙上で出ておりますが、近いうちに北広島町のほうで1億円に売り上げがなるんじゃないかと期待をしております。その次に、ハウレンソウ農家が県の指定を受けるべく、1億円の産地を目指して、今、若者の募集をしておるところですが、私は、農業やっというて言われる方は、ほかのところで活躍してくださいと。やっぱり農業というのは経営論が入ってこんど、子育て、家族生活がでさんのじゃろう思います。ここが大きなポイントで、先ほど町長も、担い手づくりのところ、県の事業で、経営についての座学がある。これは私も知っております。こういうのも取り入れて、今度はやっつりやといわれるので、私も期待をしておるところであります。長期計画とかいろんな計画の中で、人へ育ってもらうというのが一番大きなことじゃないかと思う。私もいろんなことで、こういうことを自分自身が、自分の思いへ手を上げて、ついてきてくれるかという手をよく上げます。その反対に、ついていくこともやります。今年は、ここでいうのもなんですが、商工観光課に関係することで、庄原にオープンガーデンというのがあります。このオープンガーデンというのは、庄原の一般家庭の方が、家の前を花で飾って、これをお客さんに見ていただく、オープンにする。これがオープンガーデンでございます。私も担い手対策ばかりもやっとならぬので、また、このオープンガーデンに近い山野草を持って、オープンにするというようなことを今年やってみたいと思います。何人の方がとまれるかはわかりませんが、やってみたいと。公表しときます。それから、性格的に人というのは、人がやることへついていかれる方と、ついてきてくれという方がおられると思う。わしもついていくほうとして写真をやっております。豊平に写真クラブができとるんで、この誘いを受けて、そこに入って、みんなと一緒に写真をやってる。いろんなことをやるたびに、機関車と機関車に乗る人が必要なんだろうと思う。それでわし、この写真を愛しとるんで、時々観光協会の写真展やら、中国新聞へ時々出して、あれでもひょっとしたら、わしの上へエンピツが倒りゃせんか思って、わくわく感を覚えながら、写真を撮って歩いております。それからついて歩くほうとして、うちの集落の若い者が20人ぐらいでゴルフの会をつくっております。これが言うてくれたら、何が忙しゅうても、わしはこれに参加しております。私も個性派でありますので、ゴルフ行ったら、乗用カートには一切乗りません。保健課に健康体操やりよってですが、わし、そこへよう参加せんので、せめてゴルフ行ったら、全コース歩くようにしております。そのようにしながら、機関車へ乗ってくれというてみたり、機関車へ乗ってみたりして、い

ろんな方と交流を深めていくよう、ここで長々と事例を言うたのは、今からまちづくりの中で、いろんな住民の方が意見を言われる、聞くいうて町長さんは言われる。この意見を言うてきた意見の中に、自分はこのことをやりたいんだが、二、三人のこういう方がこれへ参加してるといようなものを取り上げて、前へ送り出すといような企画を考えていただけんだらうかいうて、前置きを長うに話をしておるところでございます。企画課長さん、こういう提案をするわけでございますが、どのようにお考えでございましょうか。

○議長（藤堂修壮） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 何かをしようと、行動を起こそうという方に対して支援を、何か企画はないかということだろうと思えますけども、住民みずからが事を起こして、何かをしようということ、それは住民自治、地域コミュニティ、そこら辺のあり方から見て必要なことであると思えますし、人材育成にもつながるものだと思っております。この行動を支援するのは行政の役割の一つであると思っておりますけども、この行動支援なりが将来につながって人材育成、あるいは地域の活性化、それにつながるものであることが必要であるというふうに考えております。これまでも地域、住民の活動を支援する制度としまして、がんばる地域応援補助金でありますとか、事業を起こすためのビジネス創造支援補助金、あるいは、これから応援ファンドとかいうものも制度化していきますけども、そういうふうな補助制度もあります。既存の制度を使いながら、こういうことの支援もしていきたいと思えますけども、いずれにしても、地域の維持と活性化を進めていくためには、地域と町がお互いに意見交換をし、地域課題を共有していくことが必要だと思っております。それを踏まえて支援のあり方、あるいは新たな企画も考えてまいりたいと思えます。

○議長（藤堂修壮） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今、人づくりの一環として、いろんな企画があれば取り組んでみたいということだろうと。取り組む方法については、そういうことを言うてきた住民の方の意見を聞きながら、どういう角度で、そのものを押し上げていくかということを考えていただければ、やるということさえ、きょう言うてもらっておきさえすれば、出てくるものがどういものが出てくるかということがわからんわけで、しっかり取り組んでいってほしいと思えます。わしも一つ、ここで公言切って、手を上げときます。前にも一遍言うたことがあるわけでございますが、町の花がササユリでございます。これを増やすことを考えてみたいと思えます。当然私のことですから、町内一円の方に、わしの指たかってササユリを増やしませんかという提案をします。ついてくる者がおらんかったら、わしのことじゃけ、ぱっと手を下げます。もしかついてくる方がおられたら、ここのどの課でもよろしゅうございますので、また、相談に行かせていただきたいと思えます。人材育成については、町長が力強く取り組んでいくんだということ言うていただいたんで、これ以上のことは申しません。しっかり先を見定めてやっていきたいと、わしも思ってるし、やっていっていただきたいと、町の職員の方も、自分のところへ降りかかったら、そのものをしっかり前へ押し出していっていただきたいと思えます。私の一般質問は、これで終わります。

○議長（藤堂修壮） これで、浜田議員の質問を終わります。次に、10番、伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤です。実に人間味のある一般質問で、感心しきって聞いておりました。私も、この一般質問は人間味のある質問になるかと思えますので、答弁できる範囲内で答弁していただきたいと思えます。特に学校教育課長、よろしく願いいたします。それ

では最初に、通告しております1点目、1期4年間の検証と目指す北広島町の将来像はについて質問いたします。新町政のかじをとられ、1期4年が過ぎようとしております。前町政からの引き継ぎ事業、温水プール、舞ロード第2期工事から始まり、小中学校の耐震化、統廃合による新築、増改築、また消防無線デジタル化等々の事業があり、社会資本整備、社会保障制度の確立に町長は奔走されたことと思います。これらの主要事業を踏まえて、この4年間の検証とまちづくり基本条例、長期総合計画、地域創生総合戦略、新町建設計画に基づき、新年度骨格予算を編成されました。目指す本町の将来像について、町長の所見を伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 町長就任以来、町民の皆様をはじめとして幅広い分野からご意見やご要望をお聞きしながら、諸事業に取り組んでまいりました。その中でも、公約の最優先課題として位置付けました道の駅第2期整備の見直し、高校生までの医療費助成、政策立案室の設置にいち早く取り組みました。このほかUターン奨励金制度など、若者定住を中心とした定住対策、子育て支援対策、集落支援員制度の導入や支所独自予算などによる集落活性化対策、観光交流の促進や産業経済の活性化対策などにも積極的に取り組み、公約である3つの改革の実現に向けて、制度化等実施をしてまいりました。平成29年度の予算編成に当たりましては、町長及び町議会議員の改選期に当たり、骨格予算で編成を行い、政策的な予算については、選挙後の6月、肉づけ予算で計上することになります。この骨格予算は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費など経常経費を中心とした予算であります。これまで取り組んできた主要な継続事業として、若者定住対策、ふるさと夢プロジェクト、元気づくり推進事業、農家民泊、スポーツ振興などの予算も提案をしているところでございます。これらの取り組みは、町民の皆様に参加をいただいております。これらは確実に成果が上がってきているものと認識しております。目指す将来像としましては、第2次長期総合計画の基本構想にも示しておりますけれども、本町にある多様な自然、歴史、文化、そして温かな人のつながりを土台として、北広島町だからこそ味わえる感動を新たに創造し、提供できるまちづくりを目指します。また、産業の集積地として、都市との近接性と北の交流拠点である地の利を活用したまちづくりを推進し、北広島町に暮らす一人一人が自分らしく活躍し、多様な発想や活動が生まれていく、人の力にあふれた感動とにぎわいのある活力ある町を目指してまいります。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今答弁いただきました。この質問は、今回も同僚議員が何人も質問されました。町長に1点だけ質問いたします。平成29年度骨格予算から6月の肉づけ予算になるわけですが、細かい予算については6月、私がこの議場に帰ってこられればの話ですが、6月予算に質問することとして、この北広島町が日本一住みやすい町になり、日本全国から注目を集める町にすることができる自信がありますかどうか、伺います。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 第2次の長期総合計画、あるいは、まちづくり基本条例を今回提案をさせていただいておりますけれども、そうした日本一住みやすい町北広島町にするために必要なものと思っております。日本一住みやすい町が具体的にどういう町かという定義もありますけれども、基本的にはそうしたところを目指して頑張っていくということになります。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 私がもし町長なら、今の町長の答弁は100点の答弁だと思いますが、私は、やっちゃんよで終わると思います。それで、副町長に次お伺いするわけですが、副町長は就任されて2年が過ぎます。この次、副町長に就任されるかどうかは、私の知るところではございませんけれども、県から来られて、北広島町に2年おられ、町政のナンバー2として行政に当たられました。その中で、私は期待していたことは、北広島町に染まってない新鮮な視野のもとで、副町長は、本町のよいところ、あるいはこれから改善すべき問題点をどのように考えておられるか、思っておられるか、その所見をお伺いします。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） 県から派遣された副町長として2年がたちます。今、千代田には住んでいるんですけども、はっきりと、地元には染まってない部分があると言われたことについては、単身赴任で、家族を連れてきてないということがあって、少々残念なんですけれども、いたし方がないかなと思っております。お尋ねの件でございますけれども、よい点としての一番の魅力は、やはり都市と自然の近接性ということだと思います。町内のあちこちで、本物の自然を満喫できる一方、車で小一時間移動すれば、いろんな都市的サービスを楽しむことができます。県が掲げる欲張りライフ、都市と自然の近接ライフというのを実践することができる地域だと思っています。また、批判もありますけれども、役場の職員は、多くがやはり地域の活動にかかわっているのではないかと思います。これには地域行事だけでなく、神楽、各種のボランティア、少年スポーツの指導、こういったものも入ります。毎週行事に出ている、いつ休んでいるのかと感ずることもあります。これまで幾つかの地域で生活や勤務をしましたが、北広島町の職員、そして住民の皆さんが大変世話好きで働き者だということであらわしているのではないかと思います。そのほか、よそから来た人にも、住んでいる人が優しいとか、ちょっと生意気なんですけれども、人柄も強い思いを持っているだけけれども、しゃいな性格から、その控え目であること、これもいいことだと思っています。一方で、改善する点としましては、赴任当初は、町民の方が何と役場に言ってくる、いろんなことを言ってくるというふうに思いました。また旧町地域のこだわりも強いということを感じました。しかし、時がたつにつれて、それは悪いことじゃなく、いいことではないかというふうにも考えるようになりました。いろんな気になることがあっても、町内で生活していく中で、いい点にも悪い点にもなる。また、それは転入された方がどんな生活実態だったかとか、考え方によっても変わってくるもので、受けとめが違うものだと思っています。町民と役場が近いということは、いろんな共同作業がある、農業、地域で営まれる葬儀、消防団活動など、これらは自分たちで行うか、役場で行うかしかないからであり、こういったことは町中では、お金さえ出せば、いろんなサービスを民間から提供受けることは可能ですけれども、それは、ない地域においては、町民と役場が近いことは、むしろメリットではないかと思っています。また、旧町地域でのこだわりも、地域への強い愛着の裏返しであり、町中では、これをどうやってつくっていくかということが課題になっておって、非常に尊いものだと思っています。ちょっと長い答弁になってますけれども、このことについて、このたび通告を受けたときに、10年以上前に町内に転入してこられた方に幾つか質問しました。すると、同じようにいい点と悪い点が両方に、同じ事柄であっても、いい点、悪い点、両方になり得るものだという意見がありました。最後に一つだけ言わせていただきたいんですけども、これから町内の地域間や町民同士で行動や取り組みを批判をし合うのではなくて、地域のいいところをどう伸ばすかを競い合っていたいただきたいと思っています。そ

のためには、どういう地域にしたいかを議論して、町民、企業、団体、そして役場が共通の認識に立って取り組んでいくことが重要であると考えています。自分の地域はこんな町にしたい。だから、自分たちはこの部分頑張るんで、役場はここを支援してほしいという取り組みが多く地域で起こること、そこを期待しています。競い合う相手は、町外の地域であり、都市部の地域であります。私も北広島町のいいところや強みを生かして、闘っていくことに一緒になって取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 実に人間味のある答弁、いろんな分野での本当の自分の副町長の気持ちを述べられたように私は伺い、大変評価いたします。それで、副町長にお伺いするわけですが、また副町長をやりたいかどうかお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 副町長。

○副町長（空田賢治） そのことについて私が決められるものではございませんけれども、北広島町のために働きたいという思いは持っています。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 安心いたしました。次に、2点目、この問題は、本来なら教育長と、この場で討論したかったわけですが、教育長が出席がかなわないということで、学校教育課長、先ほども言いましたけど、答弁できる範囲内で答弁していただければというふうに思います。決して難しい問題ではないように私は思っていますけども、非常に将来を担う子供たちにとっては大事な問題であるというふうに認識して、この質問をいたします。まず、最初に大きな問題です。天皇陛下の皇位継承問題、そして生前退位の問題です。常に新聞紙上で、国会あるいはいろんな分野で出されている問題で、私はここに至って、こうした皇室典範の改正の問題ですが、この場でこうした問題が質問できることに非常に喜びを覚えている人間の一人でありまして、また小中学生においても、この時期にこうした問題をいろいろお話ししたということは、将来大人になって、戦後70年過ぎたわけですが、改正されるときに、わしらは小学校だったんだ、中学校だったんだということが非常な心のどこかに残るとということとして、私は受けとめております。そこで、もうずうっと前からの問題ですので、小学校で、今ごろホームルームがあるかどうかしらんけれども、ホームルームのような授業というか、道徳の授業で、この問題についてお話をする時間を設けておられるかどうか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは、小中学校での授業の状況についてお話をさせていただきたいというふうに思います。小中学校においては、文部科学省が示す学習指導要領によって授業を行っております。学習指導要領には、皇位継承問題や生前退位の問題は示されておらず、授業においては指導を行っておりません。そして特段の問題視もしていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ちょっとその答弁には、自分は啞然としたわけですが、天皇陛下の存在はどうかということになってくるわけですが、そこら辺いくと、課長はちょっと答弁しにくいと思うので、私が子供のころには、天皇陛下は象徴ということで教育を受けました。そのようなことがあるんで、これは教材というよりか、日本人、日本国民として、これは幾ら教科書に載っていないとか、学習指導要領ですか、そんなのに載っていないからというので話し合いと

かいうのをしないというのは、ちょっと疑問に思います。教育長はどのように答えられたかわかりませんが、それでは次の問題にいきます。北方領土の問題、これは何年か前に一度やったことあるんですよ。最初、尖閣諸島の問題が浮上しまして、中国が何じゃかんじゃいうて、突くといいですか、来たということがあります。ロシアの問題、これは正確に小中学生に、あれは教科書に載ってるはずですよ。正確に歴史認識を伝えなくてはいけない。端的にいうと、ロシアが戦後、終戦を宣言した後に国後、択捉、歯舞、色丹に乗り込んできて占領した、これは違法な占領です。そして、いまだに居座り、日本国は、今年、安倍総理がプーチンさんとお話したけども、あしらわれたというのが本音ではなかろうかというふうに思います。そうした問題を小学校、中学校では、どの程度教育されているのか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 北方領土の問題については、学習指導要領解説社会編において、小学校5年生の指導内容について次のように示されております。領土については、北方領土の問題についても取り上げ、我が国固有の領土であり、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島が現在ロシア連邦によって、不法に占拠されていることや、我が国は、その返還を求めていることなどについて触れるようにとあります。また中学校においても、北方領土について、同様に返還を求めていることなどについての的確に扱う必要があると示されております。小中学校においては、これらの学習指導要領に基づいて作成された教科書を使用して指導しております。また、尖閣諸島、竹島の領有権の問題については、中学校学習指導要領において、次のように示されています。我が国と韓国との間に竹島をめぐる主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に、我が国の領土、領域について理解をさせることも必要であるとあります。これについても、これに基づいて作成した教科書に基づいて指導を行っているという状況でございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） そのような答弁、本当にいいことなんですけど、じゃあ果たして、子供たちが自信を持って、尖閣諸島は日本固有の領土だ、あるいは、歯舞、色丹、国後、択捉は、あれは旧ソ連、今のロシアが不法に占拠したんだということか、外国に行って、果たして言えるかどうか、そこまでの教育ができるかどうか。こういうことを言い出すと、かなりお叱りを食う場合もあるわけですが、実際日本人の誇りというものを私は教えなけりゃいかんのではないかというふうに思ってるわけです。そこら辺も加味して、教育というものは非常に幼少といえますか、小さいときからの教育は非常に大切であるように思います。また、教える教師の方がイデオロギーの問題として捉えたら、ちょっとこれはおかしくなるんで、そうでなしに事実を事実として伝えることが必要で、もう10年も20年も前だと、できるだけ触れないような教育がされていたように思いますが、今となって、大分そうしたしがらみといえますか、あれがとれたような気がいたします。ぜひとも、今、学校教育課長が言われたような教育を押し進めていただきたいと、まだあったわけですが、次に移ります。国を誇りに思う心、いわゆる愛国心ですね。これは軍国主義じゃありませんよ、愛国心。郷土を愛する心、郷土愛、家族を愛する心、おじいちゃん、おばあちゃん、兄弟、いろんな家族、全てを愛する心についての教育はどのように時間を割いておられるか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 国を愛する心、郷土を愛する心の授業をどのようにしているかとい

うことをございますけども、道徳の授業におきまして、愛国心、郷土愛、家族愛については、各学年において、少なくとも1年に1時間は指導をさせていただいております。また、郷土愛については、北広島ふるさと夢プロジェクト等においても、年間を通じて指導をさせていただいているところをございます。以上をございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 国を愛する心、1年間に1時間ですか。少なくとも1年間に1時間いうたら、私にはどういう教育をされておるんか、ちょっと分かりにくいわけです。とても1年間1時間でできるわけないんです。といいますのは、これは北広島町の子供たちは、そんな悪い子はおらんと思うけど、世界に知れ渡っている問題として、成人式の日、北広島町は、そんな成人はいませんよ。沖縄とかいろんなところで、何かわけの分からない、成人になったとはいえ、二十歳になったというだけのことで、精神的にも何にも成長してない子が暴れ回る。これは日本国を全く誇りを持ってないという、これは証拠なんです。北広島町でもそういうことも以前にもあった。これは非常に日本人として悲しいことです。今、日本は注目を集めておるんですよ。震災、あるいは水害で被災された方々が食事の支給を受けるのに、ずっと並んで待っておられる。あるいは、ラッシュアワーとか何かでも常に列をつくって待っておられる。これ外国だったら、これは暴動ですよ。それを日本人は非常に紳士といいますか、奥ゆかしいと言いますか、非常に誇るべき人種のように思います。そうしたことを誰が教えたかということをもっと大人、我々、もう60過ぎた人間でも認識すべきじゃなからうかというふうに思います。一時は国旗、国歌を非常に否定することもあったと思います。だけども今はそんなにはなくなりました。オリンピック、あるいは世界選手権、そうしたスポーツにおいても胸に日の丸をつけてやるということは普通の大会よりも随分重みが違ふと。テニスの錦織圭選手でも、オリンピックは一銭も銭にならんのですよね。だけども出たいと、これが日本人なんです。中には断る人間もおるけど、それを今から日本を愛する心を教育する教科というのは必要だと私は思います。答弁はできますか。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 日本を愛する心、あるいは郷土を愛する、あるいは家族を愛するという教育というのは大切だというふうに思いますし、先ほど申しましたように、道徳、あるいはほかの教科でも、その辺のところは授業として行っているというところをございます。以上をございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 人を愛する心の育成というのは、今非常に問題になっている友達同士の殺りくとか、あるいは家族での親を殺すとかいうような問題が出ておりますけど、人を愛する心という教育をやったら、そうした事件も減少するのではなからうか。また、学校におけるいじめの問題から自殺の問題に至るという問題も減るのではなからうかと思ひます。そこには、スマホでLINEの問題。LINE依存症の子供がたまたまある地域においてLINEが使えなくなったときに、使えなくなって、ほっとした言葉すらあるんですよ。もうLINEに縛られた人間がいっぱい、いっぱいというよりか、割合にしたら相当数おるんじゃなからうかというふうに思ふわけですが、そうした問題もこれから大きな教育問題として取り上げていかにかいけんのじゃなからうかと思ふわけですが、学校教育課長、大体北広島町において、いじめはどれぐらいあるんですか。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） いじめについては、学校でいじめがあった場合については、学校が町教育委員会に状況を適時報告をするというふうになっております。いじめの再発防止につきましては、継続して、子供を観察するなど、学校では適切な対応を行っているという状況でございます。いじめの件数でございますけども、平成27年度において9件、今年度は14件発生しております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） この件数見てびっくりしたわけです。そんなに子供の数が多いわけでもないのに、何でもこういうことが発生するのか。この田舎において、自然豊かな町に。非常に悲しいことだと思います。北広島町において小中学校、高校、皆含めてですが、ゼロになる宣言をするぐらいな気で教育に、教育者だけの問題じゃないと思うんです。家庭の問題もあると思うんですけど、みんなで考えなくてはならないというふうに私は思います。次に、小学校の体力の向上の問題ですけども、山県郡の小学校陸上記録会が開催されました。そんな中で、本町の児童生徒の体力はどうなのか。また都市部に比べ、どうなのかお尋ねします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 体力の問題でございますけども、広島県が行う体力運動能力調査においては、小学校5年生と中学校2年生について結果が公表されております。今年度、県内の市町別の数値を比べますと、小学校の男子は2位、女子は7位、中学校男子については3位、女子については5位でございました。昨年度は、小中学校、男女とも1位でございました。都市部よりも高い数値であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これは同僚議員が質問されたことでありますが、昔はもやしっ子というのがありましたね。あれは都市部ですね。塾通いで運動不足、田舎の子は、顔は真っ黒、たくましいというのが大体相場でしたが、今ごろ、都会も田舎もそう体力的に変わらんのかなかろうかというふうに思います。田舎のよさというのは、野山を駆けめぐって、いつの間にやら体力ができたというのが田舎の子であります。この問題は、私は運動ばかといいますが、運動しか知らん人間なんで、運動やっとなることが健康の秘訣でもあったわけですが、そうしたことも体力の向上ということをもっともっと力を入れていただきたいというふうに思います。それから学力の問題、全国学力テストが実施され、10年が経過しました。いろいろ賛否両論あると思いますが、本町での実施は賛成なのか反対なのかお伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 全国的な調査に参加することで北広島町の子供たちの現状を把握する一つの指標となり、子供たちの課題解決のための指導の改善に資することができるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ということは、実施の継続をするというふうに受けとめてよろしいわけですか。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 継続して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

- 10番（伊藤久幸） 全国平均よりもいいというんで安心しとる場合じゃないんです。要は、中身なんで。これは全国平均、北広島町は県にあってもよろしいということになるわけですか。県の平均よりもいいんですか。
- 議長（藤堂修壮） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 学力テストの結果でございますけども、今年度の県の行う基礎・基本定着状況調査においては、各科の科目の合計で見ると、小中学校ともに平均点を上回っております。全国学力・学習状況調査については、小学校が県、全国と比べまして、各科目の合計を見ますと平均以上でございますが、中学校については、国、県ともに平均程度という状況でございます。なお、各科目を見てみますと、平均を下回っているところもございます。今後とも授業改善や家庭学習の充実を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 議長（藤堂修壮） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 一応の成果は上がっているのではなかろうかというふうに思います。この質問は愚問になると思うんですが、学力テストのための、いわゆる点数を上げるための授業といたしますか、そうしたものは本町ではやっておられないですよね。
- 議長（藤堂修壮） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） やってないというふうに認識をしております。
- 議長（藤堂修壮） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） それで来年度から新庄小学校ですけど、複式学級が小学校2年と3年で初めて実施されるわけです。その実施するに当たって、小学生も不安に思うし、保護者も不安に思うわけで、それをするによって学力の低下が生まれるか、生まれてはいけないんですが、大体実施することによって、そうした学力の低下生まれるかどうかお伺いします。
- 議長（藤堂修壮） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 複式学級においては、1人の教諭が2つの学年を指導することになります。そのため、教諭が一方の学年を指導している間には、もう一方の学年は、自分たちで学習を進めるという形になろうかと思えます。少人数のため、きめ細やかな指導ができる、また児童に自覚、自習の力がつくというメリットがございます。反面、今求められている多様な考え方を出し合い、思考力、判断力、表現力等を育成するという面では、多様な考え方が出にくいということはあると思います。以上でございます。
- 議長（藤堂修壮） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） いい面もあれば悪い面もあるということですね。複式になった、要するに児童の数をいうと、1人足りないわけですよね。1人は何とかならんかということになるわけですが、ならなかったというんですが、1人によって複式になるか、今までどおり単式になるか。1人ぐらいは、どうにかならんかのいう気にもなるわけですが、そうしたことは、県教委とかそういうところの話の中ではないんですか。だから1人ぐらいなら今までどおりにしましょうやというような、いわゆる臨機応変といたしますか、そうしたことは考えられないのか、お伺いします。
- 議長（藤堂修壮） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 法的な制度でございますので、その辺のところは、臨機応変にはならないということでございますが、教育委員会としましても、県のほうには機会あるごとに、

先ほど伊藤議員が申されたようなことは要望を行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） だからこのクラスは、小学校卒業するまで複式になるわけですね、上と下でなるわけなんで。非常に、経験ができるという面ではいいんかもわからんけど、ある意味、かわいそうな面も生まれるというふうに思います。ぜひとも、そうした改善策というのを検討していただきたいというふうに思います。それから小学校の科目に英語の教科が正式に加わるというふうに聞いているわけですが、週何時間程度英語の授業があるのか。また、教諭の加配はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 小学校の英語教科の取り入れについてということでございますが、小学校においては、教諭が県教育委員会が行う英語に係る研修を受けて、指導の向上に努めているわけでございます。今現在、高学年については年間35時間でございます。そして、1年生から4年生までについては、年間で、学校によってばらつきはありますけども、20時間から10時間ぐらいを英語の教科に充てているという状況でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 英語の時間は分かるわけですが、教諭ですよ。それはもう一応充実されているというふうに見てよろしいわけですか。全然支障はないというふうに見てもいいわけですね。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今現在については、英語の授業については支障はございません。もう一つは、北広島町においては、外国人指導助手を各小学校に週1回派遣をして、英語の指導の補助を行っているという状況でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） これから国際社会に向けて、英語はもう必須科目ということになるわけで、ぜひとも、そこらあたりに力を入れていただきたいというふうに思います。それから複式の問題から、小学校の統廃合の問題に入るわけですが、今後、統廃合の問題は、教育委員会として提案されるのかどうかお伺いします。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 小学校の統廃合の問題でございますけども、来年度川迫小学校は完全複式でございます。新庄小学校については、先ほどありましたように、3年・4年生が複式になります。大朝小学校については、平成31年度に3年生・4年生が複式になるように思っております。これら学校の統廃合については、保護者の方、地域の方の意見を尊重し、子供のことを考えながら、学校規模の適正化や学校の適正配置を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 統廃合の問題は地域にとって大事な問題なんで、そうした問題が発生する前に、かなり余裕を持って保護者なり、そうした地域に提案されることを願います。それから、保育園の問題ですけど、公立保育園と私立と違いますか、社会福祉法人の保育園の問題があるわけですが、だんだんに民営化されるという方向に向いているというふうにお聞きしているわ

けですが、平成29年度はどのような方向で進まれるのか、お伺いします。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 保育所につきましては、入所児童数の減少により、入所定員割れや施設の老朽化、耐震安全性や施設機能などの問題があります。保育需要に対応した保育施設の確保と児童の安全性の確保を図るための適正規模が必要と考えております。また、幼児教育、保育施設の運営、子育て支援センターの運営、さらには、放課後児童クラブ運営など、安心して子育てができる地域の子育て拠点施設として、機能の充実を図る環境を整える必要があると考えております。こうした考えのもと、可能な限り民間の力を活用し、多様なニーズに応え、質の高い保育・教育の提供と子育てネットワークの拠点施設としての機能充実を図ってまいりたいと考えております。現在では、その基本方針の最終整理をしているところでございます。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） この点は、小学校の統廃合と一緒に、できるだけ早い時期に福祉課といえますか、行政側の指針というものを早くお示ししていただき、民営化するんならするで、スムーズにいくような施策というものをつくり上げていただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（藤堂修壮） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 伊藤議員がおっしゃるように、基本方針を行政のほうで定めまして、各地域にしっかり話し合いができ、ある程度、保護者、あるいは地域の方とも協議をしながら、この再編に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 一部訂正があります。伊藤議員の児童生徒の体力のところ、中学校の男子の順位を3位と申し上げましたが、5位でございました。失礼しました。

○議長（藤堂修壮） 以上で、伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩します。50分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 35分 休憩

午後 3時 50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（藤堂修壮） 休憩前に続き、一般質問を続けます。お諮りします。本日は、時間延長して一般質問を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（藤堂修壮） 異議なしと認めます。従って、本日の会議は、時間延長をいたします。次に、14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。今期の最後の質問であり、同時に、私個人といた

しましては、議員生活最後の質問でございます。よろしくお願いいいたします。それでは質問に入ります。平成17年、旧4町の合併以来、本町で12年目を迎えます。町長と議員は、間もなく今期の任期が終了する節目の年でもあります。この際、この時期に当たり、過去4年間の行政の成果と課題について質問をさせていただきます。まず、1問目でございますが、大変多岐にわたって質問も多くございますので、その点よろしくお願いいいたします。まず、第1問目、防災無線の終了についてお伺いをいたします。現在、地域によっては旧町時代の防災無線を使用しているところがあります。既に耐用年数が過ぎ、経年劣化が激しく、住民から苦情も多くなったと思われませんが、町の方針としては、平成31年までに廃止したい旨でありましたが、現在はどのような見通しになっておりますでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 防災無線の終了についての見込みは、現時点でどうかということでございますが、芸北地域、豊平地域、大朝地域の防災無線は、放送設備や受信機が老朽化しており、故障した際の部品調達も難しくなっております。現在、総務課ときたひろネットへ移行するサービスメニューの検討、防災無線の廃止予定の平成31年度末までの廃止に向けたスケジュールを現在策定中でございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） そういたしますと、きたひろネットに切りかえていかなければなりません。現在の加入率が66.5%となっており、加入世帯が二千八百余となっております。昨年6月から始めた工事費の補助制度で、新たな加入者30件増を計画しておりましたが、その後、加入率はどの程度上昇したか。今後さらなる対策を考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 総務課長。

○総務課長（古川達也） きたひろネットの加入率のご質問でございます。平成28年6月以降12月末までに新たな利用開始件数は80件となっております。そのうち新規の引き込み数については56件となります。5月末の加入率が65.9%、12月末までは66.8%で、0.9ポイントの増加となっております。また、今後でございますけれども、加入促進につきましては、昨年も実施をいたしました。インターネットの加入促進キャンペーン、これを29年度も展開をしていく予定としております。また、きたひろネット創設当初に保安器を設置したままサービスを利用されていない方、これが利用の見込めるものが約400件程度でございますので、こちらの方にも利用開始の呼びかけを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次にいきます。町の顕彰規程の制定についてお伺いをいたします。過去に、そばの高橋名人が本町を去られるに際し、北広島町に対して貢献が大きく、例えば名誉町民等の顕彰をしましょうと提案をいたしました。そのときの答弁は、北広島町には、顕彰規程がないので、他の自治体の例を参考にして規程をつくるということでありましたが、結果は、そば保存会主催の送別会において、感謝状を贈ってお茶を濁した感がありました。さきの定例会で、同僚議員から野球で大活躍し、北広島町の名を全国に知らしめた新庄高校の功績に対し、顕彰をしてやってほしいとの提案に対しても、私に対するの答弁と同じものでありました。この規程をいつまでにつくられますか、お伺いをいたします。

- 議長（藤堂修壮） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 顕彰規程の制定のご質問でございますけれども、他の自治体を見ても、顕彰条例、表彰条例など、顕彰・表彰の対象範囲というのもさまざまに規定をされております。例えて広島県で見ても、顕彰条例で名誉県民、県民栄誉賞の顕彰についてのみ規定をされております。また、その他の自治体については、表彰条例を制定しておりまして、広島市については、さらに名誉市民条例を制定しているといったような状況になっております。本町におきましては、現在、感謝状の贈呈におきまして、その都度の運用といった状況でありまして、規程がございません。平成29年度中に規程をつくる方向で進めてまいります。
- 議長（藤堂修壮） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 次、いきます。東京でのU・Iターンの相談会についてお聞きをいたします。定住促進の一環として、昨年9月に東京銀座にあります広島県のアンテナショップTAUにおきまして、U・Iターンの相談会を開催されておられます。積極的な取り組みで、大いに評価できるところでありますが、そのときの状況と今日までにどのような反応があったかを説明を求めます。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） TAUで行いました説明会の状況でございますけれども、広島県の定住モデル地区として指定されております大朝地域での活動を主に取り上げ、東京にある相談窓口で開催をいたしました。これには25名の参加がございました。酪農や就農に興味をお持ちの方やゲストハウスの運用を考えている方など、移住に伴う新しいビジネスや新しい生活に挑戦をしたいとお考えの方が多くおられました。その後、ゲストハウスの運営をお考えの方から、町内の空き家バンクに登録された物件の案内の希望がありましたけれども、数件案内をしましたが、それがまだ決定には至っておりません。現在も探しているというふうな状況でございます。
- 議長（藤堂修壮） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 二十数件の相談があったということには想像以上のものがあつたと喜んでおるところであります。多分、東京都内の方がほとんどだろうと思いますが、そこら辺はいかがでございますでしょうか。
- 議長（藤堂修壮） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 東京で開催しましたものでございますので、東京在住と思っておりますけれども、個々には、そこは確認しておりません。東京開催につきましては、今年度もこれを含めまして4回ほどやっておりますし、大阪等でも開催しております。なかなかこれが直接定住に結びつくということではございませんけれども、北広島町を知っていただくという機会の方にさせていただきたいと思っております。
- 議長（藤堂修壮） 田村議員。
- 14番（田村忠紘） 次、いきます。どんぐり荘の大規模改修についてお伺いをいたします。さまざまな事情によりまして延び延びとなっております、どんぐり荘の大規模改修であります。平成29年度事業で執行することになっておりますが、これに間違いありませんか、お伺いをいたします。
- 議長（藤堂修壮） 豊平支所長。
- 豊平支所長（多川信之） どんぐり荘の大改修について、事業執行は29年度事業でできるかと

いう質問だと思います。豊平支所からお答え申し上げます。現在、平成29年度で取り組めるよう準備をいたしているところでございます。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 取り組みを始めるということではありますが、完成予想はいつ頃になりそうですか。

○議長（藤堂修壮） 豊平支所長。

○豊平支所長（多川信之） ご存じのように、どんぐり荘は収益施設でございます。ということで、宿泊等の本当に多いピークになってる7月、8月は営業させていただいて、9月から29年度の年度末を目標に予定をしております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次にまいります。多面的機能支払事業についてお伺いいたします。この事業は、昭和50年代に各地域で実施されました圃場整備事業によって施工されました水路、農道やため池等の劣化が激しく、機能が著しく低下しているものを補修や更新する際に国、県が支援する事業と理解いたしますが、この事業は法人化された農地のみに適用されるものかどうかお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 多面的機能支払交付金の取り組み組織については、平成24年度から農業法人等担い手の要件は緩和されております。集落単位、営農集団単位などで合意形成が可能なまとまりで取り組みができることとなりました。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） もう一回確認をしますが、平成24年から営農集団でも適応できるようになったということでありましょうか。

○議長（藤堂修壮） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 先ほどお答えしましたように、集落単位なり営農集団単位などで合意形成が可能なまとまり、営農集団の地域内でも可能となっております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次にまいります。国土調査についてお尋ねをいたします。昨年12月定例会の行政報告に、全体の調査対象面積が636.56㎢に対し、調査面積が476.38㎢となっております。その進捗率が74.84%となっております。感触としては、意外に早く進んできたと思われそうですが、残り未実施面積が160.18㎢になります。新規に、1年間で調査可能面積が1.5㎢ぐらいに設定いたしますと、大体107年これから必要ということになるかと思いますが、現実には、何年かかると予測をしておられますか。

○議長（藤堂修壮） 国土調査事務所長。

○国土調査事務所長（林 秀治） 国土調査は、現実には、あと何年かかるか予測しているかというご質問に対しては、現時点で、何年かかるかは分かりません。国土調査は、国土交通省の地籍調査事業負担金を原資として進めております。北広島町になりましたからも5㎢から6㎢の新規地区調査を実施してはいましたが、近年、2㎢から3㎢で推移しております。財源について、平成28年度からは地籍調査負担金のうちの40%を社会資本整備円滑化地籍整備事業交付金として、負担金と交付金の二本立ての事業になりました。これは交付金事業が地籍調査の必要な被災地や災害危険区域、公共用地買収等の事業に先行して交付金の対象となる基幹事業

を定めて行うこととされたためです。今後は、負担金、交付金事業双方に対応して予算要求するなど、時代に合った対応をすることで、新規地区面積の確保を行うことや、国の方針により、本町に有利な状況が出たときには積極的に事業を推進していくことで、全町に地籍調査が行き渡るように配慮していきたいと考えております。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次にまいります。豊平病院についてお尋ねをいたします。MRI導入が昨年末に完了して、今年2月から稼働開始の予定になっておりましたが、計画どおりに進捗しておりますか。また、手術室の改修計画は今年度中に完了し、新年度から使用可能の計画でしたが、これも予定どおり進んでおりますか、お伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 豊平病院のことについて保健課からお答えいたします。MRIにつきましては、計画どおり2月から稼働しております。手術室については、予定どおり来年度から稼働する予定でございます。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次に、現在常勤内科医師が不足をしておりますが、長年の懸案であり、一日でも早い補充を待たれるところでありますが、仄聞によりますと、最近になって、その可能性が出てきたということをお伺いいたしますが、その真偽のほどはどうでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 常勤内科医師について、保健課からお答えいたします。常勤内科医師につきましては、早期の確保に向け、内科医師と調整中であると指定管理者から聞いております。町としても、引き続き、指定管理者ともども整形外科医師も含め、常勤医師確保に努力してまいります。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次に、まいります。千代田中学校の快挙についてお尋ねをいたします。昨年11月に東広島市で開催されました中国中学校駅伝競争大会で、千代田中学校陸上部の男子チームが2位に輝いたことは、まことに胸のすく快挙でありました。中国地方の並みいる強豪校の中でも準優勝は価値の高いものであります。一時は、一部の生徒による後輩で、区域外の学校へ入学する生徒が出たほどの残念な時期がありましたが、こうした快挙によって、町民から失われかけた信頼を取り戻すことができましたと思います。快挙の要因は、生徒自身の資質や努力はもちろんですが、学校挙げて取り組んだ成果とか、よい指導者に恵まれた等、既に分析しておられると思いますが、主たる原因は何であったか。今後もこれが伝統として残っていくよう教育委員会としてもご尽力を要望するものであります。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 主たる要因としましては、子供たちが落ちついて学習やスポーツに取り組む環境ができていることだと考えております。無論、千代田中学校の指導者がみずからも陸上競技を行ってきたものであり、専門的な指導を行ってきたことも上げられます。また、地域をはじめ保護者、学校の協力や真摯な取り組みがあってこそこの快挙だと考えております。今後も全ての中学校で粘り強い指導を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） これは通告しておらんかったんですが、今年度、来年度の見通しはどんな

ものでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今の3年生が卒業しても、まだ2年生に主なメンバーがおりますので、期待ができるというふうを考えております。以上でございます。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次いきます。ふるさと夢プロジェクトについてお尋ねをいたします。子供たちにふるさとの魅力を知ってもらい、将来、ふるさとの定住を促すための事業、ふるさと夢プロジェクト事業は、開始以来さまざまな事業を展開してこられました。将来、北広島町は自分たちの手でどの意欲を持ってくれる子供が一人でも多く出てくれることを望んでやまないであります。現段階で結果を求めることは、少し時期尚早かもわかりませんが、子供たちの間で、何か意識の変化が見られたかどうかをお伺いいたします。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 本町の主要施策であります若者定住の柱として、平成27年度から北広島町夢プロジェクトに取り組んでおります。保護者へのアンケートでは、先ほどもちょっと紹介させていただきましたけども、子供は、将来北広島町に住みたいと思っている。に対する回答が、平成27年度では35%、平成28年度は37%と、今のところ大きな変化はございません。しかし、参加児童の作文には、町のことが以前より好きになれた。周りの人や親への感謝の気持ちが湧いた。他の学校の人と交流ができ、友達ができたといった感想が多く寄せられており、子供たちの心には、思い出や感動による変化が起きているようでございます。ふるさと夢プロジェクトは、活気ある地域を将来にわたって持続していこうという事業であることから、主人公は子供や学校だけではなくて、地域の皆様もまた主人公であり、行政とともに主体的にかかわっていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 次へまいります。上石たたら遺跡群の県指定についてお伺いをいたします。さきの12月定例会で、上石たたら遺跡群の県指定の文化財について申し入れをしたところでありますが、答弁は、指定の確定に向けて、地元や県と協議して、早急に県指定を受けるべく努力するというものでありましたが、その後、どんな状況になっておりますでしょうか。

○議長（藤堂修壮） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 議員ご質問の小見谷製鉄遺跡群のこととしてご答弁させていただきます。小見谷製鉄遺跡群は、これまでの古文書調査、あるいは、ここ数年間の比治山大学による測量調査の成果から、吉川氏の地域支配や地域の生産活動、技術を知る上で極めて重要な遺跡であることが分かってきており、12月議会では、県史跡指定に向け努力するとご答弁申し上げたところです。この間、広島県教育委員会には、申請に向けた手続などについて確認をいたしました。申請書類として、遺跡の価値を示す資料が必要となりますが、これまでの調査に基づく所見で事足りるものか、あるいは試掘調査による、もう少し詳細な価値付けが必要なのかなどについて現在協議を進めているところでございます。今後は、地元保存会や北広島町文化財保護審議会の協力も得ながら、早期の県史跡指定を目指してまいります。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 地元の保存会の皆さんは非常に心待ちにしておられますので、ぜひとも早い段階で、願いがかなうようにご努力をお願いいたします。次にまいります。町長にお尋ねを

いたします。4年間の町政を振り返ってということであります。箕野町長は、この4年間どのような思いで振り返っておられるか、お伺いいたします。前任者からの継続した事業がたくさんある中で、ご自身のやろうとした事業は、ままたらない部分は多くあったと推測いたします。そうした状況のもとで、これだけはやり遂げることができたというもの、あるいは、いろんな事情によって、いまだ道半ばというものがおありと思います。これからの北広島町にとって、さまざまな課題が山積している中で、最も重要で、しかも急がなくてはならないものは何であるか。思いがありましたら、お伺いをいたします。

○議長（藤堂修壮） 町長。

○町長（箕野博司） 4年間の町政を振り返ってということでございます。少し時間をいただいて回答させていただきたいと思ひます。まず、成果でありますけれども、今回の質問にもありましたように、人口の問題、社会動態がプラスの状況が3年間続いております。転入のほうが転出よりも多いという状況が3年間続いてきておるといふことでもあります。また、本年度も1月末現在で、プラス78ということになっております。今年度もプラスになってくれるんじゃないかなと期待をしておるところであります。これは若者定住対策、あるいは子育て支援等の施策の原因もあるというふうに思ひますが、非常にうれしいことであると思ひております。この傾向をこれからもさらに続けていかなければならないと思ひておるところであります。それから町内にある工業団地、これが全て完売になったといふところでございます。これも若者定住の就職先の確保といふことでも大いに役立っております。それから小中学校の施設の耐震化、一部まだ大朝の体育館が29年度ということになりますけれども、ほぼ完了したといふことでございます。そのほかにも先ほどお話がありました、ふるさと夢プロジェクトの取り組み、そして元気づくり推進事業の取り組み、これらも着実に成果が上がってきておると思ひております。また、合併10周年記念事業として、町のシンボル事業として取り組みました町民顕彰、町花、町木、町民歌、町民音頭、花田舞太郎などを決定をさせていただきました。町としての統一感、連帯感の醸成を目的とし策定をしたもので、町民の心を一つにすることに役立ってきておると思ひております。また、イベントとして行った神楽マラソン、これについては3日間42時間、57団体、来場者も4万2000人といふ、大好評であったと思ひております。町内にある共通する神楽をテーマに、いろんな地域ごとに異なる神楽が見れたといふことでも評価ができるものと思ひております。そうした成果を思ひながら、これから今回の議会で提案をしておりますまちづくり基本条例、それから第2次の長期総合計画、これらをこれから着実に実行に移していかなければならないと思ひております。町民が主役の協働のまちづくり、そして人づくりを大切にしながら、活気あるまちづくりを進めてまいりたいと思ひております。

○議長（藤堂修壮） 田村議員。

○14番（田村忠紘） たくさんの質問がありましたので、時間が足りなくなるかなと思ひたんですが、思ひのほか早く済みましたが、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤堂修壮） これで田村議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は10日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしくお伺いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 24分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~